

あいち はぐみんプラン 2020-2024 (仮称)

～「日本一子育てしやすいあいち」の実現をめざして～

(素案)



はぐみん

2019年12月17日時点

愛 知 県

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方 	
Ⅰ 策定の趣旨	2
Ⅱ 計画期間	4
Ⅲ 基本目標	4
Ⅳ 策定の基本的な考え方	5
Ⅴ 重点目標	
1 若者の生活基盤の確保	7
2 希望する人が子どもを持てる基盤づくり	7
3 すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	8
4 社会全体で子ども・子育て家庭を応援する基盤づくり	8
Ⅵ 計画の体系	9
Ⅶ 一体的に策定する3計画の内容	
1 子ども・子育て支援事業支援計画	10
2 子どもの貧困対策推進計画	11
3 児童虐待防止基本計画	13
(参考) 一体的に策定する3計画との関係図	14
Ⅷ SDGs (持続可能な開発目標)を踏まえた計画の推進	16
第2章 本県の子ども・子育てを巡る状況 	
Ⅰ 出生の状況	
1 出生数と合計特殊出生率の推移	20
2 将来の推計人口	21
Ⅱ 少子化の要因の状況	
1 未婚化・晩婚化の進行	22
2 夫婦の子どもの数の減少	23
第3章 子ども・子育てに関する課題と取組 	
Ⅰ 若者の生活基盤の確保	
1 キャリア教育の推進	27
2 就労支援	31
3 思春期保健対策の充実	37
4 結婚支援	41
Ⅱ 希望する人が子どもを持てる基盤づくり	
5 安心・安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援	47
6 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進	51
7 男女共同参画の推進	55

Ⅲ	すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	
8	妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実	57
9	保育の受け皿拡充と保育人材の確保	61
	(別表) 子ども・子育て支援事業支援計画	
1	区域の設定について	65
2	教育・保育の量の見込み、確保方策	65
3	認定こども園の認可・認定に係る都道府県計画で定める数	80
4	認定こども園の目標設置数、設置時期	80
5	教育・保育等を行う者の見込み数	81
6	幼児教育・保育の無償化を円滑に実施するための市町村との連携	81
10	多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充	83
11	子どもの貧困・ひとり親家庭への支援	89
12	子どもの健康の確保	95
13	学校教育の充実	99
14	青少年の育成	103
15	児童虐待防止対策の推進	109
16	社会的養育の体制整備	117
	(別表) 愛知県社会的養育推進計画	124
17	障害のある子どもへの支援	129
18	外国人の子どもへの支援	133
Ⅳ	社会全体で子ども・子育て家庭を応援する基盤づくり	
19	子育てしやすい居住環境の整備	137
20	安心できるまちづくりの推進	139
21	地域の多様な主体との協働推進	143
22	県民・企業が一体となって応援する機運の醸成	147
23	経済的支援の充実	151

第4章 計画の推進

1	推進体制の整備	156
2	計画の進行管理	156
3	計画の見直し	156
	(付表) 目標	157

第1章 計画策定の基本的な 考え方



I 策定の趣旨



- 本県では、2015年3月に、2019年度までの5年間を計画期間とする「あいち はぐみんプラン 2015-2019」（第三次愛知県少子化対策推進基本計画）を策定し、中長期的な視野に立った少子化対策について、若者の就学・就職から、結婚・妊娠・出産、子育てまでのライフステージに応じた施策を展開してきました。
- しかし、本県の2018年の合計特殊出生率は1.54（全国1.42）で、回復傾向にはあるものの、安定的に人口を維持できると言われている2.07を大きく下回っており、依然として少子化傾向が続いています。
- 本県の2018年の出生数は61,230人で、最も多かった1973年の125,395人と比べて約半分になっています。今後、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が減少していくことによって、少子・高齢化の更なる進行が予想されます。
- そのうえ、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての孤立感・不安感が高まるなど、子育て家庭を取り巻く環境はさらに厳しさを増しています。
- 国においては、2016年6月に「ニッポン一億総活躍プラン」を策定し、「希望出生率1.8」の実現に向け、若者の雇用安定・待遇改善、多様な保育サービスの充実、働き方改革の推進、希望する教育を受けることを阻む制約の克服等を掲げました。
- また、2017年12月に「人づくり革命」と「生産性革命」を車の両輪とする「新しい経済政策パッケージ」を策定し、このうち、「人づくり革命」については、幼児教育の無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化など、2兆円規模の政策を盛り込み、子育て世代や子どもたちに大胆に政策資源を投入することで、社会保障制度を全世代型へと改変することとしました。
- その他、2018年6月には、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正や、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講じることを定めた「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法）」が成立しました。

- こうした少子化対策の取組に加え、1947年の制定時から見直されていない児童福祉法の理念規定が2016年に改正され、「児童は、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られること等を保障される権利を有すること」を、総則の冒頭（第1条）に位置付け、その上で、国民、保護者、国・地方公共団体が、それぞれこれを支える形で、児童の福祉が保障される旨が明確化されました。
- このような状況を踏まえて、第四次愛知県少子化対策推進基本計画として、本プラン（あいち はぐみんプラン 2020-2024）を策定し、中長期的な視野に立った少子化対策を推進します。

図表1 少子化対策に関連する動き

年	国	愛知県
2015年	3月 少子化社会対策大綱の策定	3月 あいち はぐみんプラン 2015-2019 の策定
	4月 子ども・子育て関連3法の施行	
2016年	6月 児童福祉法の理念規定の改正 ニッポン一億総活躍プランの策定	
2017年	3月 働き方改革実行計画の策定	
	6月 子育て安心プランの公表	
	12月 新しい経済政策パッケージの策定	
2018年	6月 人づくり革命基本構想の策定 働き方改革関連法の成立	3月 あいち はぐみんプラン 2015-2019 の見直し
	9月 新・放課後子ども総合プランの策定	
	10月 幼児教育・保育の無償化の実施	

Ⅱ 計画期間



本プランの計画期間は、2020年度から2024年度までの5年間とします。

Ⅲ 基本目標



- 基本目標は、前プラン(あいち はぐみんプラン 2015-2019)から引き続き、「**県民が家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現**」とします。
- 今日、進行しつつある少子化は、結婚や出産に対する個人の考え方の変化や経済的に不安定な若者の増加による未婚化や晩婚化の進展、子育てへの負担や不安などが、主な要因であると言われています。このような状況は、人口構造のひずみを生じさせ、人口が減少するという事態をもたらし、社会の根幹を揺るがす問題となっています。
- このため、急速な少子化の進行に対し、結婚や出産、子育てに対する負担や不安を取り除き、少子化の流れに歯止めをかけるための施策を進める必要があります。
- 国においては、「少子化社会対策大綱」を策定し、子育て支援の一層の充実、若い年齢での結婚・出産の希望の実現、多子世帯への一層の配慮、男女の働き方改革、地域の実情に即した取組強化の5つの重点課題を設けています。
- こうしたことから、誰もが安心して子どもを産み育てることができ、その喜びを実感し、次代の社会を担う子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指し、本計画で定める施策を着実に推進します。



1 計画の位置付け

- 子ども・子育てに関する課題として、地域の子育て力の低下を背景とする親の「孤立」や、貧困状態にある子どもの存在、児童虐待の発生など、様々な問題への対応と支援が必要とされています。特に、行政の制度と制度の狭間にいる人、子育て支援サービスの存在を知らない人など、地域から孤立している家庭の把握は難しく、支援が届きにくい現状にあります。また、このような問題を抱える家庭の課題は重複的で、相互に関連しあっていることが多いと言われており、このような家庭に対しては、母子保健や子育てを始めとする、様々な分野の支援が一体的に連携して行われることで初めて、解決へと導かれるものと考えます。
- そこで、本計画を、①愛知県少子化対策推進条例第6条に基づく基本計画及び②次世代育成支援対策推進法第9条に基づく地域行動計画とし、③子ども・子育て支援法第62条第1項に基づく「子ども・子育て支援事業支援計画」、④子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく「子どもの貧困対策推進計画」、⑤愛知県子どもを虐待から守る条例第10条に基づく「児童虐待防止基本計画」と一体的に策定し、以下の計画の性格をも併せ持つ、本県の「子ども・子育てに関する総合的な計画」として位置付けます。
 - ⑥母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく「自立促進計画」
 - ⑦厚生労働省の「健やか親子21（第2次）」の趣旨を踏まえた「母子保健計画」
 - ⑧厚生労働省の「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」を踏まえた「社会的養育推進計画」

2 ライフステージに応じた取組と基盤の整備

- 少子化の大きな要因として「未婚化・晩婚化」と「夫婦の子ども数の減少」が依然として指摘されています。「あいち はぐみんプラン2020-2024」においては、これらの要因に着目し、出産・子育て期だけではなく、職業観を形成する児童・青少年期も含め中長期的な視野に立った総合的な少子化対策を推進する必要があります。
- そのためには、それぞれのライフステージに応じた実効性のある取組が不可欠です。そこで、若者の就学・就職、結婚・妊娠・出産、子育てまでのライフステージに応じた課題に対応した施策を実施します。
- また、施策の実効性を高めるため、地域における住民、NPO、企業等の多様な主体との協働の推進や県民・企業が一体となって応援する機運の醸成など、社会全体で子ども・子育て家庭を応援する基盤づくりに取り組みます。

3 県全体で子どもの成長や子育てを応援していく社会の実現

- 地域社会で祭りや運動会といった年中行事が減り、隣近所と接点を持たない人が増えているなど、地域や隣近所と付き合いのない家庭が増えています。
- また、隣近所の子どもの世話や、子育ての手助けをする場面も少なくなっており、地域で子育てをするという意識が低くなっていることもうかがえます。子育ては地域と切り離せないものであり、地域社会全体で子育てに温かい環境を作っていくことが重要です。
- そこで、本計画では、県のみならず県民や企業、市町村、地域社会それぞれが主体となり一丸となって、県全体で子どもの成長や子育てを応援していく社会の実現を目指します。

各主体に求められる責務

県民

- 未来の希望である全ての子どもたちが健やかに育つことができるよう、子育て中の家族や子どもに対し、温かい目をもって見守ります。
- 男女がともにワーク・ライフ・バランスや家事・育児の分担に積極的に取り組み、喜びや生きがいをもって子育てを行います。

企業

- 企業は、従業員が仕事と子育て等を両立できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、子育てしながら働き続けられる職場環境の整備に努めます。
- 企業は、地域を構成する一員として、子どもが健やかに成長する環境を整え、社会的な責任を果たします。

市町村

- 市町村は、地域における子ども・子育て支援の実施主体として、家庭や子どもの状況に応じたサービスを行うとともに、妊娠・出産期からの切れ目ない支援を実施します。

地域社会

- 地域社会では、地域コミュニティの中で子どもが健やかに成長できるよう、親のみならず、地域の人が子どもの活動支援や見守りに参加します。

V 重点目標



- 県民が家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる社会を実現させるため、以下の4つの重点目標に取り組みます。
- なお、重点目標については、若者の就学・就職、結婚・妊娠・出産、子育てまでのライフステージに応じた課題に対応した施策を実施します。
- また、社会全体で子ども・子育て家庭を応援する基盤づくりを実施します。

1 若者の生活基盤の確保

- 若者が社会人として経済的にも精神的にも自立し、就労や結婚・出産・子育てを積極的に捉えることが重要となっています。
- このため、子どもの頃から勤労観、職業観を醸成する教育に力を入れるとともに、雇用情勢が着実に改善している時機を捉え、正社員就職及び正社員を希望する非正規雇用労働者の正社員転換等を促進します。
- また、思春期保健対策の充実を図るとともに、結婚を望む若者への支援を行うことが重要です。
- 結婚の希望の実現に対する障害となっているのは、経済的負担感や出会いの機会の減少、結婚相手に求める理想と現実のギャップにより結婚の機会に結びつかないことなどが考えられます。
- 結婚に対する意識啓発や出会いの機会の提供などによる結婚支援策を強化し、若者の生活基盤の確保を図っていきます。

2 希望する人が子どもを持てる基盤づくり

- 安心して妊娠・出産ができる環境を整備するためには、産科医療体制の充実だけでなく、産前・産後期間における配偶者の休暇・休業取得を始め、周りの支えが重要です。
- また、行政による支援の充実に加え、子育て中の親が孤立することなく、多様な担い手に支えられていると実感できる温かい社会の実現に向け、結婚、妊娠、子ども・子育てを大切にするという意識が社会全体で共有されることが重要です。
- そのため、産科医療体制の充実や互いに協力し合うための意識改革を推進し、希望する人が希望する人数の子どもを持つことができるような基盤づくりを推進します。

3 すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援

- 親が働いている・いないにかかわらず、全ての子ども・子育て家庭を支援するという観点及び子どもの成長に応じて必要なサービスが確実に利用できるという観点から、子育て支援策を充実する必要があります。
- このため、乳幼児や児童生徒、専門的な支援が必要な子どもを持つ家庭が、安心して子育てができるよう、幼児期の学校教育や保育、地域の様々な子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるとともに、子どもの貧困対策や、条例に基づく児童虐待防止対策等の取組を一体となって行うことにより、全ての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援の充実を図ります。

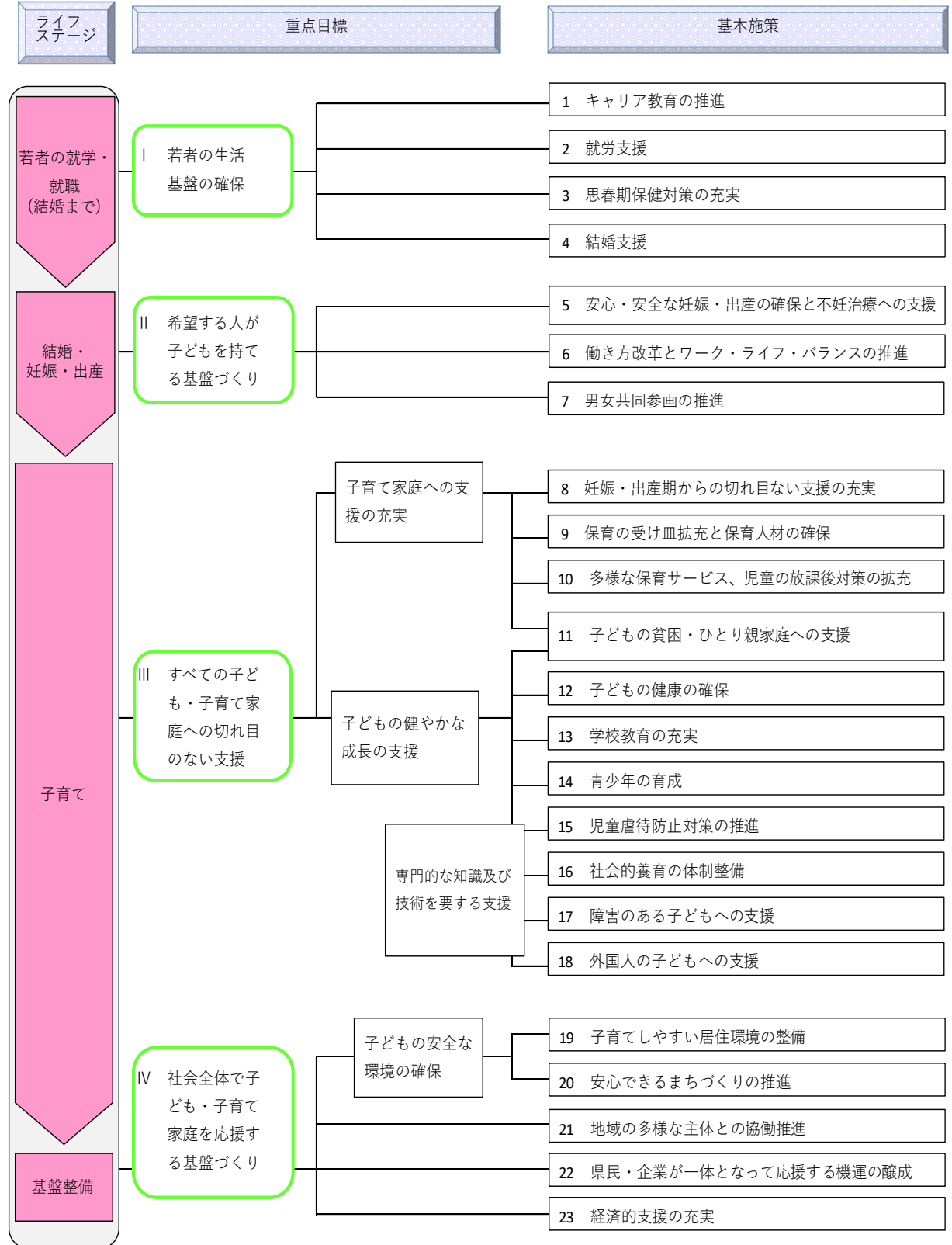
4 社会全体で子ども・子育て家庭を応援する基盤づくり

- 地域でのつながりが希薄化する中、子育て家庭が孤立しないよう、身近で気軽に助け合うことができる社会を形成することが必要です。
- 地域の多様な主体との協働の取組を強化し、地域全体が一体となって子どもや子育て家庭を応援し、地域・社会の子育て力を向上する取組を推進します。

VI 計画の体系



基本目標 県民が家庭を築き、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現





1 子ども・子育て支援事業支援計画

(1) 根拠法令

子ども・子育て支援法第62条第1項

(2) 計画期間

2020年度から2024年度までの5年間

(3) 趣旨

待機児童や子育てに対する不安、孤立感など、子どもの育ちや子育てを巡る様々な課題が存在します。そうした課題を解決し、一人ひとりの子どもが健やかに育ち、親の子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、より良い親子関係が形成されるために、2015年4月から本格実施された子ども・子育て支援新制度で、発達段階に応じた質の高い教育・保育や地域での様々な子育て支援を行っています。

これらの教育・保育、子育て支援を実施し、子どもの生存と発達の保障の観点から子どもに適切な保護及び援助等を円滑に行うために、県は、市町村の幼児教育・保育事業の支援や専門性の高い施策、各市町村区域を超えた広域的な対応が必要な施策を実施する役割を担っており、これらの事項を計画的に実施するため、愛知県子ども・子育て支援事業支援計画を策定します。

(4) 基本的な方針（重点施策）

ア 教育・保育を提供する体制の確保

子ども・子育て支援を充実させるため、教育・保育の量の見込み・確保方策、実施時期等を定め、計画的に提供体制を確保します。

イ 保育等に従事する者の確保、資質の向上

質の高い教育・保育を提供するため、保育教諭、幼稚園教諭、保育士などの従事者の人材確保及び資質向上のための取組を総合的に推進します。

ウ 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援

社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子どもに対し、関連する諸制度との連携を図り、これらの子どもに対する適切な保護や援助の措置を講じます。

2 子どもの貧困対策推進計画

(1) 根拠法令

子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条

(2) 計画期間

2020年度から2024年度までの5年間

(3) 趣旨

2014年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、都道府県は「子供の貧困対策に関する大綱」（2014年8月閣議決定）を踏まえ、子どもの貧困対策についての計画の策定に努めるものとされたことから、愛知県では2015年3月に「子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。

また、2016年12月には、子どもの生活実態を把握し、実効性のある子どもの貧困対策を検討するため、「愛知子ども調査」を実施し、この調査結果を受け、有識者からなる「愛知県子どもの貧困対策検討会議」において、「子どもが輝く未来に向けた提言」がとりまとめられ、子どもの貧困対策として必要な取組が提示されました。

そのため、県関係課室で構成する「子どもの貧困対策推進プロジェクトチーム」を設置し、2022年度までの具体的な取組をまとめた「子どもが輝く未来へのロードマップ」を2018年2月に作成するとともに、この提言の内容を踏まえ、2018年3月に本計画の中間見直しを行いました。

2019年には同法が一部改正され、大綱も改正されたため、これらを考慮して、本計画の見直しを行います。

(4) 基本的な方針（重点施策）

「教育の支援」を始めとする直接的な貧困対策に加え、関連する子ども・子育て支援施策に一体的に取り組み、子どもの貧困対策を総合的に推進していきます。

ア 教育の支援

家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子どもが質の高い教育を受けられるよう、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置付け、貧困の状況にある子どもや家庭を早期に把握し、支援につなげます。

また、特に配慮を必要とする子どもに対しても着実に支援を届けるとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減を図ります。

イ 生活の安定に資するための支援

貧困の状況によって社会的孤立に陥ることのないよう、親の妊娠・出産期からの相談支援の充実を図るとともに、貧困の状況にある子どもの生活の安定に資するための支援を実施します。

ウ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

世帯の安定的な経済基盤を築く観点から、職業生活の安定と向上に資する支援を実施します。

また、ひとり親のみならず、ふたり親世帯についても、生活が困難な状態にある世帯については、親の状況に合ったきめ細かな就労支援を進めます。

エ 経済的支援

親の健康状態や就労状況にかかわらず、世帯の日々の生活が安定するよう経済的支援を実施します。

3 児童虐待防止基本計画

(1) 根拠法令

愛知県子どもを虐待から守る条例第 10 条

(2) 計画期間

2020 年度から 2024 年度までの 5 年間

(3) 趣旨

2014 年 4 月に「愛知県子どもを虐待から守る条例」が施行されました。条例では、児童虐待防止のため、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組むとともに、社会的養護体制を充実することとしており、子どもを虐待から守るための施策を総合的かつ計画的に推進するため、児童虐待防止基本計画を策定します。

(4) 基本的な方針（重点施策）

児童虐待の予防及び早期発見のため、子育て家庭への支援などの関連する施策と一体となった総合的な児童虐待防止対策を推進していきます。

ア 児童虐待防止対策の推進

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、将来の世代の育成にも懸念を及ぼすことから、児童虐待の予防及び早期発見・早期対応、児童虐待を受けた子どもの適切な保護及び自立の支援まで、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組んでいきます。

そのため、児童虐待の中核的専門機関である児童相談センターや身近な支援機関である市町村の機能強化に努めるとともに、学校、保育園・幼稚園、病院、警察を始めとした関係機関との連携を強化し、一体となって取り組んでいきます。

また、できるだけ早い段階で適切な子育て支援を始めていくことが児童虐待の予防につながることから、保護者や周りの方が気軽に相談できるよう、相談体制の整備に努めていきます。

イ 社会的養育体制の充実

児童虐待を受けるなどして社会的養護を必要とする子どもに対し、「子どもの主体的な権利の保障」と「家庭養育優先の理念」の実現に向け、里親等への委託を始めとする家庭養護の推進や自立の支援など、社会的養育体制の充実に努めていきます。

(参考) 一体的に策定する3計画との関係図




重点目標	基本施策	
I 若者の生活基盤の確保	1	キャリア教育の推進
	2	就労支援
	3	思春期保健対策の充実
	4	結婚支援
II 希望する人が子どもを持てる基盤づくり	5	安心・安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援
	6	働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進
	7	男女共同参画の推進
III すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	8	妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実
	9	保育の受け皿拡充と保育人材の確保
	10	多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充
	11	子どもの貧困・ひとり親家庭への支援
	12	子どもの健康の確保
	13	学校教育の充実
	14	青少年の育成
	15	児童虐待防止対策の推進
	16	社会的養育の体制整備
	17	障害のある子どもへの支援
18	外国人の子どもへの支援	
IV 社会全体で子ども・子育て家庭を応援する基盤づくり	19	子育てしやすい居住環境の整備
	20	安心できるまちづくりの推進
	21	地域の多様な主体との協働推進
	22	県民・企業が一体となって応援する機運の醸成
	23	経済的支援の充実

子ども・子育て支援事業 支援計画	子どもの貧困対策推進計画	児童虐待防止基本計画
	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者の安定雇用の確保 ● 若者の職業的自立に向けた支援 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 区域の設定 ● 教育・保育の量の見込み、提供体制の確保及び実施時期 ● 都道府県で定める数 ● 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保 ● 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保を図るために必要な市町村との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠・出産期からの相談・切れ目のない支援 ● 職業生活の安定と向上のための支援 ● 特定妊婦等困難を抱えた女性の把握と支援 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育等の確保、保護者の育児負担の軽減 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 母子及び父子家庭の自立支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校を窓口とした福祉関連機関との連携 ● 保護者の生活支援 ● 保護者に対する就労の支援 など 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談機能の強化 など 	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 児童相談センターの体制強化 ● 市町村の相談支援体制の整備に向けた支援 ● 妊娠期からの虐待予防のための支援 など
<ul style="list-style-type: none"> ● 児童虐待防止対策の充実 		
<ul style="list-style-type: none"> ● 社会的養育の充実・強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会的養育が必要な子どもへの生活・就労支援 など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 里親等への委託の推進 ● 社会的養護自立支援の推進 など
<ul style="list-style-type: none"> ● 障害児施策の充実 		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人生徒等への支援 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学にかかる経済的支援の推進 など 	

VIII SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた計画の推進



- SDGs（エス・ディー・ジーズ＜Sustainable Development Goals＞）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016年から2030年までの国際目標です。
- 持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。
- SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものです。愛知県は、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として、2019年7月1日に「SDGs未来都市」として選定されています。
- 本計画を推進するに当たっては、SDGsの目標達成に資するよう、意識して取り組み、豊かで活力ある未来を創ります。

SDGsの17の目標(抜粋)	169のターゲットに関連する基本施策
<p>① 貧困</p> 	<p>11 子どもの貧困・ひとり親への支援</p> <p>23 経済的支援の充実</p>
<p>③ 保健</p> 	<p>3 思春期保健対策の充実</p> <p>5 安心・安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援</p> <p>8 妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実</p> <p>12 子どもの健康の確保</p>
<p>④ 教育</p> 	<p>1 キャリア教育の推進</p> <p>13 学校教育の充実</p>

SDGsの17 の目標(抜粋)	169のターゲットに関連する基本施策
⑤ジェンダー  <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>	7 男女共同参画の推進
⑧成長・雇用  <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	2 就労支援 6 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進
⑩不平等  <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	11 子どもの貧困・ひとり親への支援 14 青少年の育成 17 障害のある子どもへの支援 18 外国人の子どもへの支援 23 経済的支援の充実
⑪都市  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	19 子育てしやすい居住環境の整備 20 安心できるまちづくりの推進
⑯平和  <p>16 平和と公正を すべての人に</p>	15 児童虐待防止対策の推進 16 社会的養育の体制整備
⑰実施手段  <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	21 地域の多様な主体の協働推進 22 県民・企業が一体となって応援する機運の醸成

第2章 本県の子ども・子育て を巡る状況



I 出生の状況



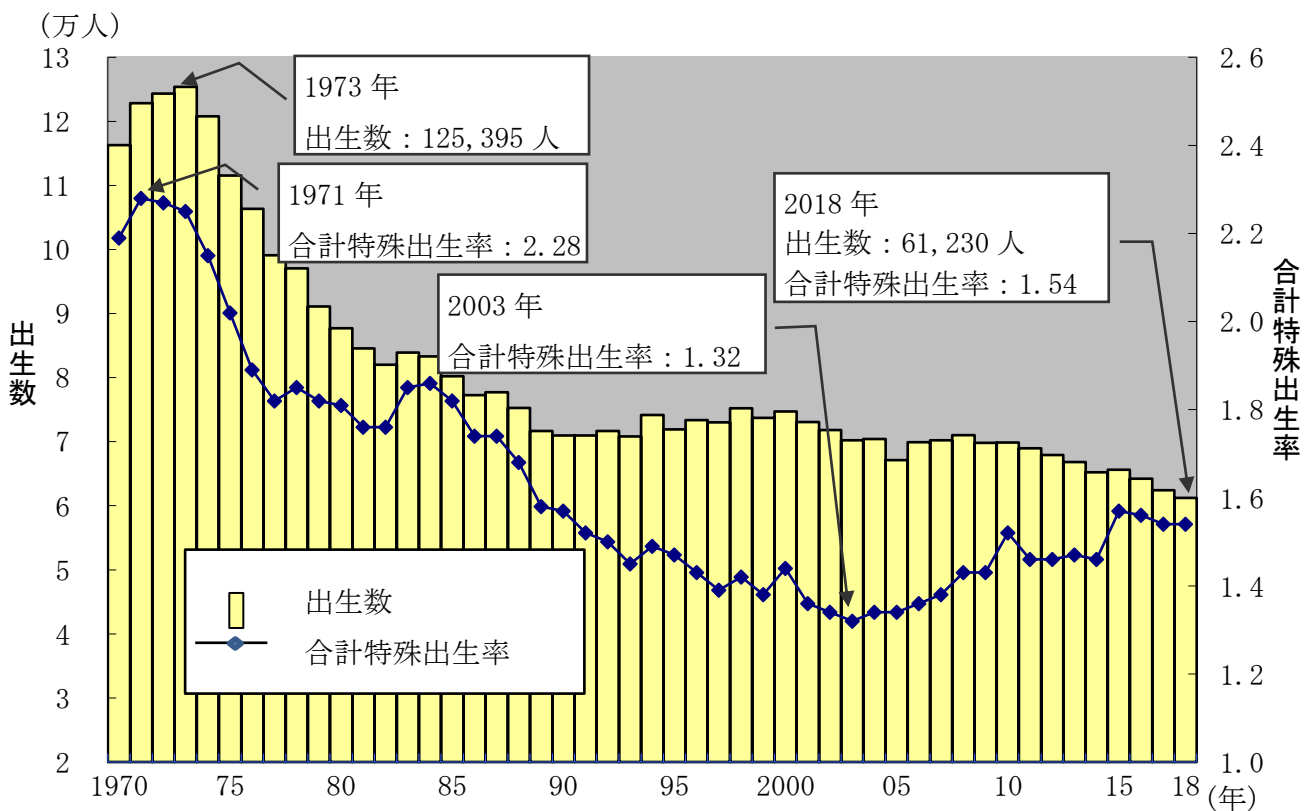
1 出生数と合計特殊出生率*1の推移

○ 本県の出生数は、第2次ベビーブーム（1971年～1974年）である1973年に過去最高となっており、それ以降は減少傾向にあります。

2009年以降は、7万人を割り込む数で推移しており、2018年の出生数は、6万1,230人となっています。

○ 合計特殊出生率は、1971年の2.28をピークに、2003年の1.32まで低下傾向にありましたが、その後は少し上昇しており、2018年には1.54となっています。しかしながら、安定的に人口を維持できるといわれている2.07を大きく下回っているおり、依然として少子化が続いている状況にあります。

図表2-1 出生数と合計特殊出生率の推移（愛知県）



資料：愛知県保健医療局「愛知県衛生年報」
厚生労働省「人口動態統計」

* 1 合計特殊出生率

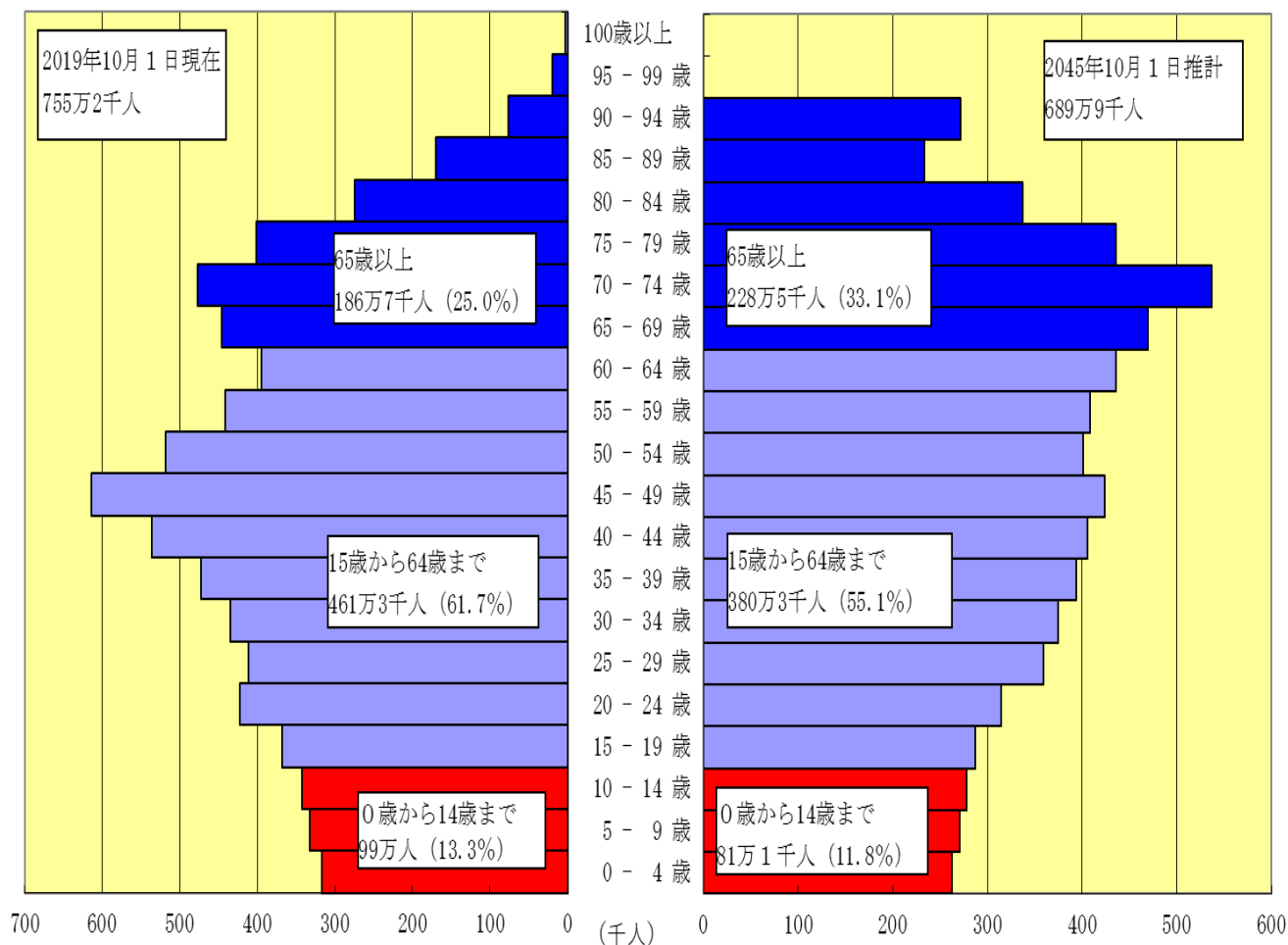
15から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

2 将来の推計人口

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本県の2045年の人口は、689.9万人、年少人口（0歳から14歳）の割合は11.8%と予測され、今後も少子化が進行する見通しです。

このため、労働力人口の減少による産業活力の低下、国民生活や社会基盤の不安定化など様々な影響が生じてくると考えられます。

図表2-2 人口ピラミッド（愛知県）



資料：愛知県民文化局「あいちの人口」（2019年10月1日現在）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2018年3月推計）

注：2019年の年齢不詳（81,027人）は含まず

2045年の90～94歳は、95歳以上も含む

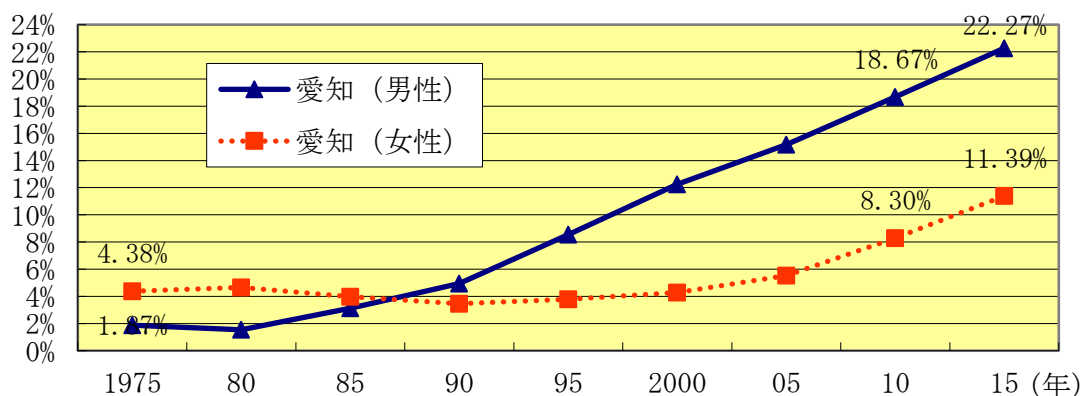
Ⅱ 少子化の要因の状況



1 未婚化・晩婚化の進行

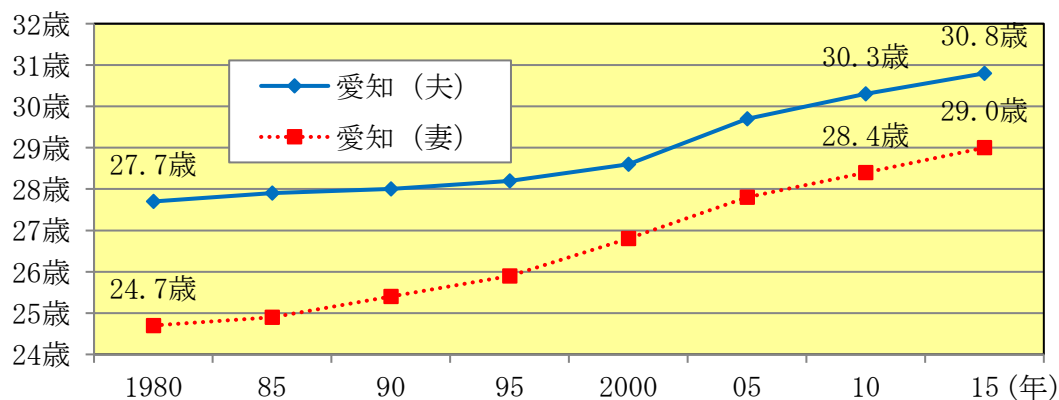
- 本県における 50 歳まで一度も結婚していない人の割合は、2015 年には男性が 22.27%、女性が 11.39%と、年々上昇しており、未婚化が急激に進んでいることがわかります。
- また、平均初婚年齢も長期的な上昇傾向が続いており、2015 年には、夫 30.8 歳、妻 29.0 歳となっており、35 年前と比較し夫は 3.1 歳、妻は 4.3 歳高くなっています。
- 令和元年度版「少子化の状況及び少子化に対処するために講じた施策の概況に関する報告書」（内閣府）によると、これまでの未婚化、晩婚化の流れが変わらなければ、今後も 50 歳時の未婚割合の上昇が続くことが予測されています。

図表 2 - 3 50 歳時の未婚割合の推移（愛知県）



資料：総務省「国勢調査」

図表 2 - 4 平均初婚年齢（愛知県）

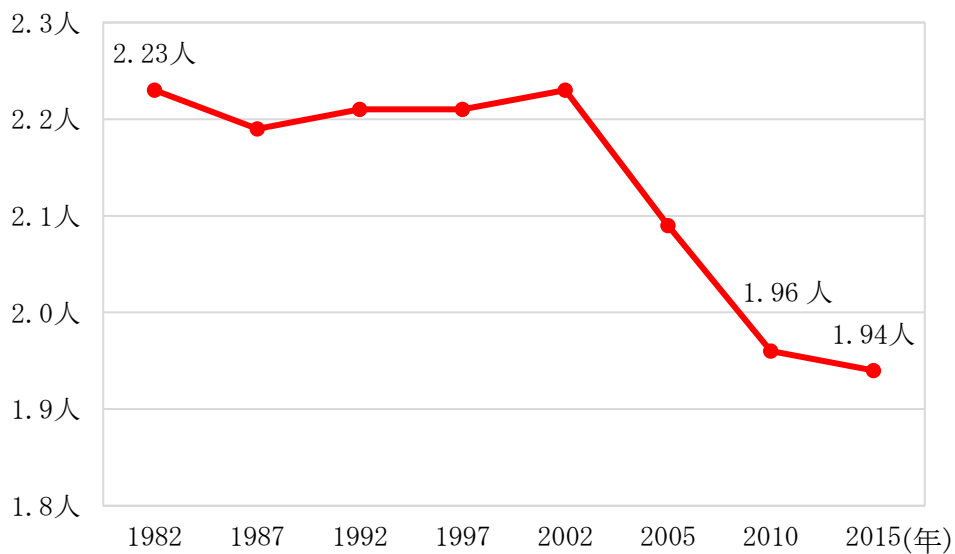


資料：厚生労働省「人口動態統計」

2 夫婦の子どもの数の減少

- 夫婦の完結出生児数^{*2}は、これまで1975年以降30年間にわたって2.2人前後で安定的に推移していましたが、2005年から減少傾向に転じ、直近（2015年）の結果では1.94と過去最低となっています。

図表2-5 完結出生児数（全国）



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

*2 完結出生児数

結婚持続期間（結婚からの経過期間）15～19年夫婦の平均出生子ども数であり、夫婦の最終的な平均出生子ども数

第3章 子ども・子育てに
関する課題と取組



I 若者の生活基盤の確保



基本施策1 キャリア教育*1の推進

◇前プラン計画期間（2015年から2019年まで）の取組

県は、未来の特色ある愛知を担う人材育成を図る事業の一つとして、ものづくり連携、小中高連携、STEM教育、地域や企業・家庭との連携をテーマとしてモデル事業を通して、愛知のキャリア教育の推進を図る「キャリアコミュニティプロジェクト」を2016年度から実施しました。

また、小学校における体験学習の充実や、全ての中学校における職場体験を各としたキャリア教育の実施など、発達段階に応じた系統的なキャリア教育の一層の推進を図る「キャリアスクールプロジェクト」を、中学校では2016年度から、小学校では2017年度から実施しました。

その他、未来を生き抜く人材育成事業として、キャリア教育地域推進会議の開催、キャリア教育コーディネーターの活用、地域モノづくりスキルアップ講座などを行いました。

幼児から小学生までを対象とした科学技術普及啓発イベントや、小学生から高校生までを対象とした科学技術分野の出前講座を開催し、世代の切れ目なくキャリア教育の充実に取り組みました。

◇現状と課題

少子化に伴う労働力人口の減少や産業・経済の構造的変化、雇用形態の多様化・流動化、社会環境の変化などを背景として、就職・進学を問わず、子どもの進路を巡る環境は大きく変化しています。

こうした状況の下、子どもには、社会の変化に対応していく能力、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力など様々な力が求められています。

こうした力は、成長過程と深く関わりながら段階を追って発達するものであり、小学生から高校生までつながりをもった取組であることが重要です。

社会人、職業人としてふさわしい能力を身に付け、自分らしい生き方や夢の実現ができるようにするため、成長段階に応じたキャリア教育の一層の推進が求められています。

*1 キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

取組の方向性

社会人、職業人としてふさわしい能力を身に付けるため、社会環境を踏まえた、成長の段階に応じた多様な体験活動を充実させます。

◇今後の取組

(体験活動を通じた勤労観・職業観の育成)

- 小学校では、清掃活動や係活動などを通して望ましい勤労観を養うとともに、キャリア教育の視点を取り入れた体験学習等に取り組む、学習を見直したり、活動を振り返ったりする活動など、計画的・系統的にキャリア教育を推進するよう市町村教育委員会に働きかけます。
- 中学校では、小学校で培ったキャリアの芽と職場体験を核とし、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育むよう市町村教育委員会に働きかけます。
また、高等学校へ円滑につないでいくことができるよう、より系統的にキャリア教育を推進するよう市町村教育委員会へ働きかけます。
- 高等学校では、就職・進学を問わず、誰もが望ましい勤労観・職業観や社会的・職業的自立に必要な能力を身に付け、さらに地域産業界を支える人材として活躍できる生徒を育成していきます。また、インターンシップ等の体験的活動を推進するとともに、特に普通科では、「総合的な探究(学習)の時間」等を活用し、キャリア教育の一層の充実に努めていきます。
- 特別支援学校では、小学部における職場見学、中学部における就労の準備体験、高等部における現場実習を通じて地域の福祉施設や企業等とより一層の連携を図っていきます。また、就労支援を専門的に取り組む「就労アドバイザー」を増員し、関係機関との連携を深めながら、実習先の拡大や就職先への定着支援を効果的に進める就労支援体制を構築することで、更なるキャリア教育の推進を目指します。

(以上 教育委員会)

(キャリア教育の充実)

- 県は、市町村教育委員会と連携し、小学校や中学校などにおいて、地域や家庭との連携を深め、各学校のキャリア教育年間指導計画に基づき、キャリア教育の充実を図ります。
(教育委員会)
- 県は、技能尊重の気運を醸成し、児童や生徒に技能者への憧れ・モノづくりへの関心を深めることを目的に、技能五輪メダリスト等を学校へ派遣し、体験・実演・講話を実施します。
(労働局)
- 県は、モノづくり産業を支える科学技術人材を育成するため、幼児から高校生までを対象とした科学技術普及啓発イベントや科学技術分野に関する出前講座を開催するとともに、将来を担う優れた若手研究者を顕彰する取組を行います。
(経済産業局)

◇目標

項目名	現況	目標
キャリア教育の視点で体験活動を実施している小学校の割合	74.0% (2018年度)	100%

キャリア教育に関する新たな取組 「キャリア・パスポート」について



キャプテン・アイリス

(愛知のキャリア教育マスコットキャラクター)

1 「キャリアパスポート」とは

2016年12月の中央教育審議会答申において提案されて以来、児童生徒が活動を記録し蓄積する教材として検討が進められ、2020年4月から全ての小学校、中学校、高等学校で実施する「キャリアパスポート」について、新学習指導要領を踏まえ、下記のように目的と定義が整理されました。

◇ 「キャリアパスポート」の目的

小学校から高等学校を通じて児童生徒にとっては、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐもの。

◇ 「キャリアパスポート」の定義

「キャリアパスポート」とは、児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動を中心として、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことである。

2 取り組み方

「キャリアパスポート」の取り組み方として求められているのは、日常のワークシートや日記、作文などをそのまま蓄積することではありません。これらを基礎資料として、児童生徒自らが「キャリアパスポート」を作成することにより、学年もしくは入学から卒業までの中・長期的な振り返りと、将来への展望や見通しができることを目指しています。

基本施策1 キャリア教育の推進

基本施策 2 就労支援

◇前プラン計画期間（2015 年から 2019 年まで）の取組

県は、職場体験や合同企業説明会を実施し、新規学卒者等の就労機会を提供するとともに、多様な就労支援窓口を開設し、各種相談にきめ細やかに対応しました。

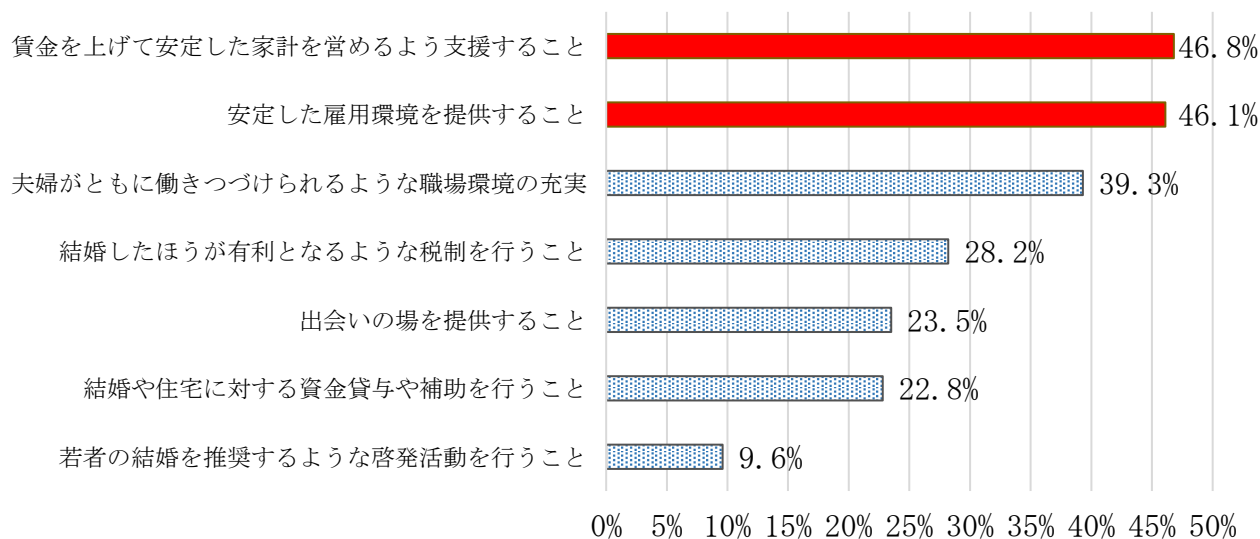
また、県立高等学校において、地域・社会や産業界と連携・協働し、生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育を推進しました。

◇現状と課題

2018 年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」によると、県民が結婚を支援する施策として重要だと感じることで、「賃金を上げて安定した家計を営めるよう支援すること」が最多で、「安定した雇用環境を提供すること」が 2 番目に挙げられています。

若者の安定した就労の確保が少子化対策の重要な対策の一つと考えられます。

図表 3-2-1 結婚を支援する施策

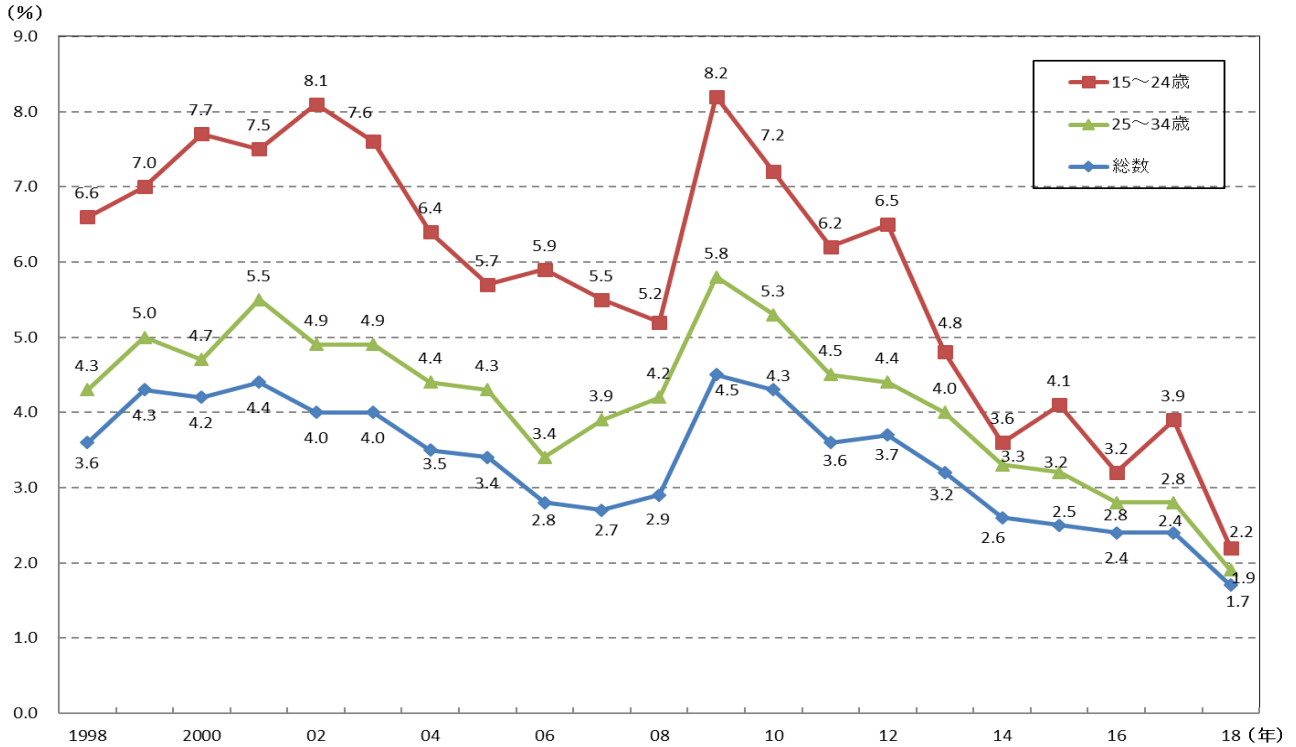


資料：愛知県福祉局「少子化に関する県民意識調査」

基本施策2 就労支援

本県の若者を取り巻く雇用環境は、近年の景気の回復とともに改善しており、若年層（15歳から34歳）の失業率はリーマンショック前の水準を下回っています。

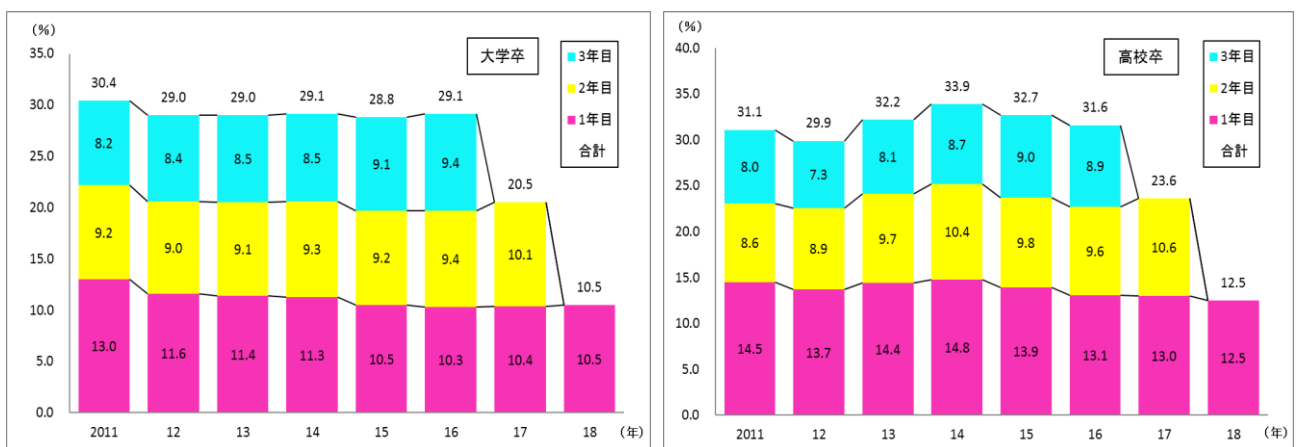
図表3-2-2 若者の失業率の推移（愛知県）



資料：総務省「労働力調査」

一方で、雇用のミスマッチ等により、就職しても3年以内に仕事を辞める早期離職者もあり、新規学卒者（大学卒）の3年以内の早期離職率は約3割で推移しています。

図表3-2-3 新規学卒就職者の在職期間別離職率の推移（愛知県：参考値）

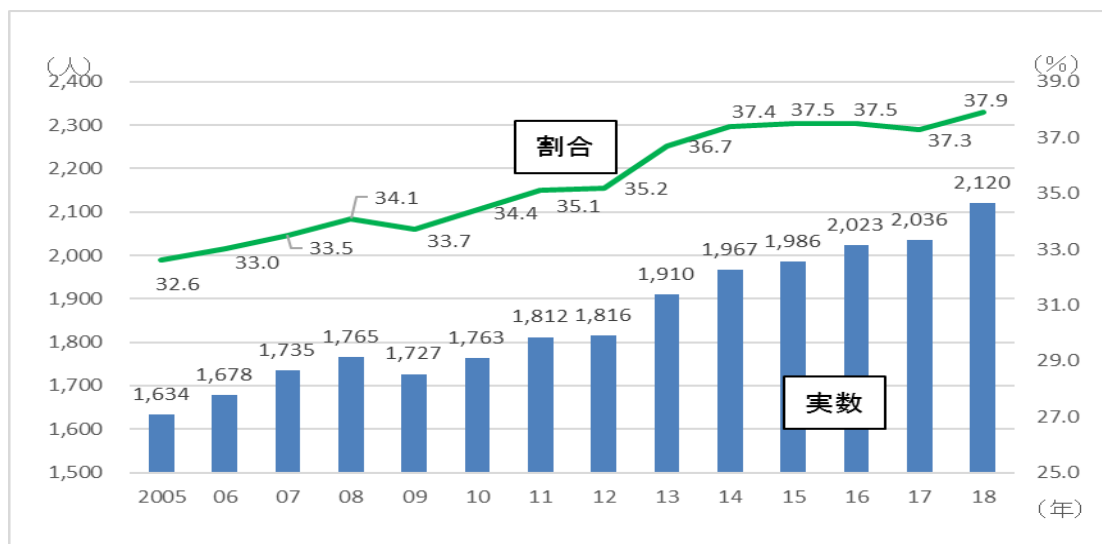


資料：厚生労働省「新規学卒者の離職状況」

基本施策 2 就労支援

また、全国数値で見ると、非正規雇用者の割合は緩やかに上昇しており、特に、正社員として働く機会がなく、やむを得ず非正規雇用で働いている者（不本意非正規労働者）の割合は、結婚や子育て世代となる 25～34 歳で最も高くなっています。

図表 3-2-4 非正規の職員・従業員の推移（全国）



資料：総務省「労働力調査」

図表 3-2-5 不本意非正規労働者の状況（全国）

	人数	割合
全体	255 万人	12.8%
15～24 歳	19 万人	7.3%
25～34 歳	47 万人	19.0%
35～44 歳	50 万人	14.1%
45～54 歳	53 万人	13.1%
55～64 歳	57 万人	14.1%
65 歳以上	29 万人	8.7%

資料：総務省「労働力調査」（平成 30 年平均）

社会・経済環境が変化する中で、雇用慣行が変化し、非正規雇用で働く人も増えていきます。

若者世代が結婚や子育てをしていくためには、それを支えるだけの経済的基盤を有することが重要です。そのためには、正社員就職に向けたきめ細かな支援により、職業的自立や職場定着を促進する必要があります。

取組の方向性

若者の職業観・勤労観を育み、それぞれの若者に合った就職支援を行うことにより、安定した雇用や職場定着を促進します。

職業的自立を図るため、企業実習を組み合わせた職業訓練を実施します。

◇今後の取組

(職業観・勤労観の醸成、就職機会の拡大)

- 中学校・高等学校では、産業界・労働界等と連携して、「モノづくり教育」を含めたキャリア教育を推進し、職業観・勤労観を育みます。高等学校では、生徒の希望にかなう就職先を開拓するなど、生徒の就職支援に努めます。(労働局、教育委員会)
- 県は、産業人材育成ポータルサイト「ひと育ナビ・あいち」*₁でインターンシップの情報や表彰・認定を受けた中小企業等の情報を紹介します。
- 県は、就職機会の拡大を図るため、「合同企業説明会」を開催するほか、若年者の就職に関するワンストップサービス施設「ヤング・ジョブ・あいち」*₂において、国(愛知新卒応援ハローワーク*₃、愛知わかものハローワーク*₄)と連携して新規学卒者等の就職を支援します。(以上 労働局)

(多様な就労支援窓口の開設)

- 県は、あいち若者職業支援センター*₅において、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による就職相談等を行います。
- 県は、地域若者サポートステーション*₆等と連携してニート等の若者の就労移行の支援を行います。(以上 労働局)
- 県は、定時制高校の生徒等の就労支援のため、就労アドバイザーを活用するなど、学校とハローワークが連携し、生徒の就職支援を行います。(教育委員会)

* 1 ひと育ナビ・あいち

産業を支える人材育成情報を一元化したポータルサイトで、職業訓練・研修等を始めとした人材育成情報、教育機関のインターンシップ等の受入れ先やキャリア教育の代表的・モデル的事例、表彰・認定を受けた中小企業などを掲載。

* 2 ヤング・ジョブ・あいち

愛知県と愛知労働局が連携して運営する若者の就職総合支援施設で、* 3から* 5までの施設を利用できる。

* 3 愛知新卒応援ハローワーク

大学生(大学・大学院・短大・専修学校)卒業予定者および既卒の方(卒業後おおむね3年以内)を対象に、学卒ジョブサポーターとの職業相談、各種面接会、求人情報の提供などをする施設。

* 4 愛知わかものハローワーク

正規雇用を目指す若者を専門的に支援する施設。

* 5 あいち若者職業支援センター

若者本人及びその家族を対象とした、臨床心理士等による就職相談や、職業訓練の紹介、各種セミナー等を開催し、若者の就職を支援する施設。

基本施策２ 就労支援

(若者の職業的自立に向けた支援)

- 県は、新卒者だけでなく、離転職者、学校中退者等の若年未就職者に対し、職業に必要な基礎的な知識・技能を習得させるための職業訓練を、高等技術専門校で実施します。
- 県は、高等技術専門校で、企業実習を組み合わせた訓練(「日本版デュアルシステム」*₇訓練等)を実施します。(以上 労働局)
- 県は、「あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」*₈を設置し、地域における「市町村プラットフォーム」*₉と連携して、官民が一体となって就職氷河期世代の安定的な雇用に向けた支援を行います。(労働局、福祉局)

◇目標

項目名	現況	目標
ヤング・ジョブ・あいち利用者の就職者数	6,680人 (2018年度)	6,748人

* 6 地域若者サポートステーション

働くことに踏み出したい若者たちとじっくりと向き合い、本人やご家族の方々だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的にバックアップする厚生労働省委託の支援機関

* 7 日本版デュアルシステム

教育機関における座学と企業における実習を組み合わせた職業訓練。

* 8 あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

バブル経済崩壊後の厳しい経済状況と、学卒期が重なったことにより、不安定な就労を余儀なくされている方や長期無業状態にある方等の就職・正社員化の実現に向けた取組を推進する組織であり、県や愛知労働局等の行政機関のほか、経済団体、労働団体等で構成。

* 9 市町村プラットフォーム

福祉と就職を切れ目なくつなぎ、社会参加に向けた支援を必要とする方等の就職、社会参加を実現するため、市及び県福祉相談センターに設置するもの。構成員の例として、自立相談支援機関、地域若者サポートステーション、ハローワーク、経済団体、ひきこもり家族会等がある。

ヤング・ジョブ・あいちについて

ヤング・ジョブ・あいちは、愛知県と愛知労働局が連携して運営する若者の就職総合支援施設です。

職業適性診断、職業相談、職業紹介、キャリアコンサルティング等の就業関連サービスをワンストップで提供しています。

☆住所

〒460-0003 名古屋市中区錦二丁目14番25号
ヤマイチビル9階

☆利用時間

月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）の
午前8時30分から午後5時15分まで

☆対象者

大学・短大・専修学校等の学生及び若年者

☆お問合せ

TEL 052-232-2351 / FAX 052-232-5606

<https://www.pref.aichi.jp/yja>



ひと育ナビ・あいちについて

愛知県内の『産業を支える人材育成情報の一元化』を目指し、

「県、国、商工会議所等の職業訓練・研修等の情報」

「学校、中小企業等が行うキャリア教育活動の情報」

「職業観醸成に役立つ魅力ある中小企業の情報」

を集約したポータルサイトです。

また、フェイスブック、ツイッター及びインスタグラムを活用して情報を随時発信するほか、スマートフォンからのアクセスを意識するなど、誰もが使いやすいデザインとしています。

☆主なコンテンツ

- 職業訓練・研修等の情報
- キャリア教育活動の情報
- 魅力ある中小企業の情報
- 特集コンテンツ

<URL>

<http://www.aichi-hito.jp/>



基本施策 3 思春期保健対策の充実

◇前プラン計画期間（2015年から2019年まで）の取組

県は、性や自殺を始めとした心の健康問題や薬物乱用防止など、健康教育に関する教員の指導力・対応力の向上を図るための研修会等を実施しました。

また、愛知県薬物乱用防止対策推進本部を中心に関係機関と連携を図るとともに、薬物相談窓口事業、啓発事業等を実施し、総合的かつ効果的に青少年による薬物乱用の防止を推進しました。

◇現状と課題

近年、性情報の氾濫や性の商品化、性的成熟の低年齢化傾向など、子どもを取り巻く社会環境が大きく変化しています。また、危険ドラッグや大麻を始めとする違法薬物の青少年への広がりや、10代の自殺なども社会的な問題となっています。

本県の10代の人工妊娠中絶者数は、減少傾向にあるものの、2018年には730人が人工妊娠中絶を行っており、10代の予期せぬ妊娠^{*1}をさらに減少させるためには、正しい性教育が必要です。

また、予期せぬ妊娠をした場合であっても、早期の受診や支援につながる相談支援を実施していくことが重要です。

その一方で、10代後半で既に性感染症を罹っている人もいることから、性感染症のまん延防止のためには、若年層に対する性感染症についての正しい知識の普及と判断力を身につけさせるための啓発が必要です。

薬物に関しては、危険ドラッグの規制強化により販売店舗が大きく減少した一方、特に大麻は、近年、検挙者数が増加しており、10代の検挙者もみられるなど、若年層への乱用拡大が懸念されています。インターネットやスマートフォンの普及により違法薬物の販売手口が潜在化・巧妙化するとともに、「害がない」、「依存性がない」というような違法薬物に関する誤った情報が拡散するなど、新たな課題も生じています。そのため、若年層に対しても、その有害性を具体的に教示し、正しく理解させる必要があります。

また、友人等からの誘いが薬物乱用のきっかけになる事例も多いことから、誘われたときの具体的な対処方法を身につけさせることも大切です。

本県の20歳未満の死因をみると自殺が最も多く、過去5年間は35人から38人とほぼ横ばいで推移しており、2018年は38人でした。

自殺の原因・動機は、家庭問題や学校問題等様々な要因が複雑に絡み合っているといわれていますが、子どもが困ったときに、周りの大人に安心してSOSが出せるよう子どもへの教育を実施するとともに、子どものSOSに適切に対応できる教員や地域の相談支援者の育成が必要です。

*1 予期せぬ妊娠

子どもを産み育てる用意が十分にできていない状況での妊娠。

取組の方向性

性を始めとする知識の普及や適切な相談支援を行うことで、思春期の心身の健康づくりに努めます。

また、心の健康問題、薬物乱用防止などの健康教育に関する教員の指導力・対応力の向上を図ります。

◇今後の取組

(思春期の健康に関する教育・支援)

- 県は、各地域において、教育、保健、医療の関係者が連携し、性に関する正しい知識の普及に努めます。また、予期せぬ妊娠や思春期の性の悩みに応じる愛知県女性健康支援センターや県保健所を始めとした相談窓口の周知に努めるとともに、予期せぬ妊娠を防ぐために、学校等関係機関と連携し、妊娠・出産等に関する健康教育を実施します。
- 県は、市町村、学校等関係機関と連携し、エイズ予防の普及啓発活動や性教育、喫煙防止等の教育を推進します。また、保健医療、教育関係団体等と連携し、受動喫煙の防止を推進します。
- 県は、自殺予防のため、県内の大学生を対象とした出前講座及び大学教職員を対象とした研修を実施します。 (以上 保健医療局)
- 県は、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員を対象に自殺予防教育の研修会を開催し、自殺予防教育の重要性を周知します。 (教育委員会)
- 県は、生徒及び保護者に対し、困ったときの対処方法や大人に相談することの大切さを記載したリーフレットを作成、配付し、自殺予防教育の指導資料とします。 (保健医療局)

(薬物問題への対応)

- 県は、「愛知県薬物乱用防止対策推進本部」を中心に関係機関と連携を図るとともに、薬物相談窓口事業、啓発事業等を実施し、青少年による薬物乱用の根絶を目指します。 (保健医療局)
- 県は、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員を対象に薬物乱用防止教育の研修会を開催し、薬物乱用防止教育の重要性を周知します。 (教育委員会)
- 県は、小学校・中学校・高等学校からの要請に応じて「薬物乱用防止教室」を開催し、大麻をはじめとする薬物の有害性、危険性に関する広報啓発を推進します。 (警察本部)

◇目標

	現況	目標
学校等と連携して思春期教育を実施している市町村の数	40 市町 (2018 年度)	全市町村 (54 市町村)

「自殺予防啓発資料」について

中学生用

気づいて 寄り添い つなげる いのち

1冊のあなただけの心の健康?

心が苦しくてたまらないとき、同世代の友だちに気持ちを打ち明けることが多いです。

気づいて 寄り添い 受け止めて

信頼できる大人に つなげよう

親・先生・スクールカウンセラー・塾の先生・近所の人・・・etc

保護者用

大人みんなが子どもの命の守りかた

心が苦しいけれども、受け止めてくれる大人がいます。

信頼できる大人に つなげよう

先生用リーフレット

生用リーフレットでは、次のようなことを伝えていきます

子どもが苦しいときは、よりよい解決のために専門家と相談しましょう。

子どもが苦しいときは、必ず誰かに話を聞いてもらってください。

子どもが苦しいときは、必ず誰かに話を聞いてもらってください。

子どもが苦しいときは、必ず誰かに話を聞いてもらってください。

中学生及び高校生用リーフレットを配付し、SOSの出し方、SOSの受け止め方教育を中心とした自殺予防教育を実施しております。

保護者用リーフレットでは、「知る」「気づく」「防ぐ」とし、10代の自殺の現状、心身のサインなどを示しています。その他のリーフレットや資料につきましては、教育委員会保健体育課のWEB上に掲載しております。保護者用リーフレットに関しましては、英語、スペイン語、ポルトガル語があります。

基本施策3 思春期保健対策の充実

基本施策 4 結婚支援

◇前プラン計画期間（2015 年から 2019 年まで）の取組

県は、企業と連携した結婚支援を推進するため、企業結婚応援フォーラムや出張相談会などを実施するとともに、企業を対象として結婚支援に関する調査を 2015 年度と 2017 年度の 2 回行いました。

また、県が運営する出会いサポートポータルサイト「あいこんナビ」を活用し、婚活イベントなどの一元的な情報提供を行うことで、出会いの機会を創出しました。

◇現状と課題

少子化の要因の一つとして「未婚化・晩婚化」が指摘されています。

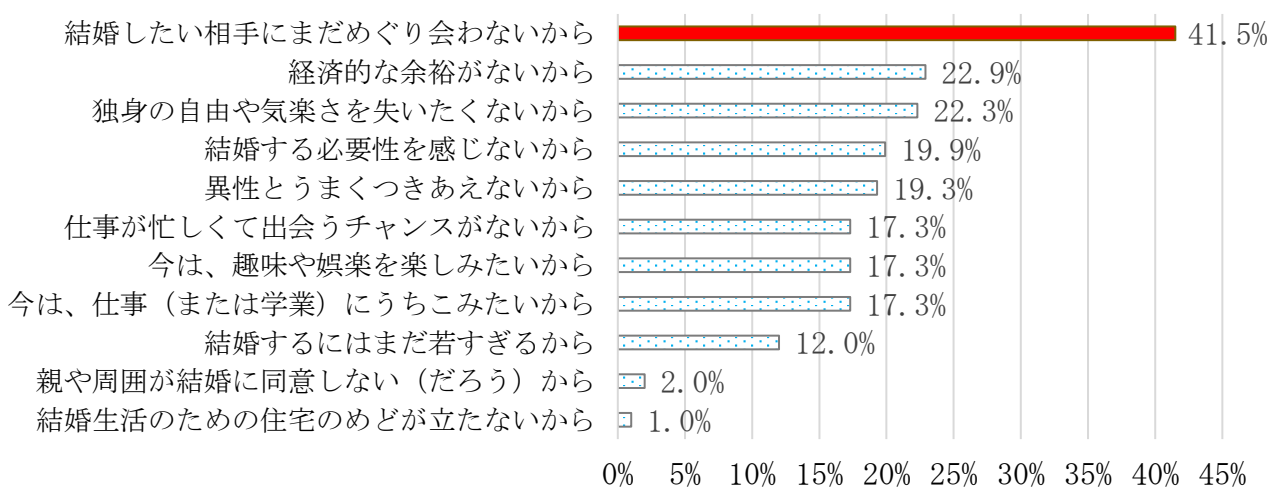
愛知県の未婚率は 30～34 歳の男性で 46.3%、30～34 歳の女性で 29.9%（2015 年）と、男女ともに年々上昇しています。また、平均初婚年齢も男性 30.9 歳、女性 28.9 歳（2018 年）と長期的な上昇傾向にあり、晩婚化が進んでいます。

2018 年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」によると、独身者の 82.8%が「いずれ結婚する意思がある」と回答していますが、5 年前の 87.6%からは減少しています。

独身にとどまっている理由をみると、「結婚したい相手にまだめぐり会わないから」という理由が最も高く、出会いの機会が少なく、又は出会ったとしてもうまく結婚の機会には結びつかない状況がうかがえます。

かつては、ある年齢になると職場や親戚からの紹介により、出会える機会が多くありましたが、時代の変化により、家庭、地域、職場の果たしてきた役割が低下してきており、社会全体で結婚をサポートする取組が求められています。

図表 3-4-1 独身にとどまっている理由



資料：愛知県福祉局「少子化に関する県民意識調査」

基本施策 4 結婚支援

取組の方向性

希望する人が結婚できるよう、企業等と連携し出会いの機会や情報の提供を行います。

◇今後の取組

(出会いの場の提供)

- 県は、婚活イベントや料理講座などのイベントを開催し、結婚を希望する者に出会いの機会を提供するよう市町村に働きかけます。
- 県は、企業や市町村等の団体と連携して、県全体で出会いの機会を創出するための仕組みづくりを行います。
- 県は、企業等の団体と連携した結婚支援「あいち結婚サポート事業」を実施することで、結婚支援の仕組みづくりをするとともに、本事業が活性化するよう、出会い応援団やプラチナ出会い応援団、婚活協力団体の登録数増加に努めます。

(以上 福祉局)

(出会いから結婚までの継続的かつ総合的支援)

- 県は、「あいこんナビ」を活用し、市町村や非営利団体等が主催するイベント情報を掲載して、一元的な情報提供を行います。
- 県は、企業や県民を対象とした、企業や地域で取り組む結婚支援の必要性について理解を深めるためのセミナーなどを実施し、社会全体で結婚を応援する機運の醸成を図ります。

(以上 福祉局)

◇目標

項目名	現況	目標
出会いの場を提供するイベント実施数	1,133回 (2018年度)	1,500回

愛知県の取組①「あいち結婚サポート事業」

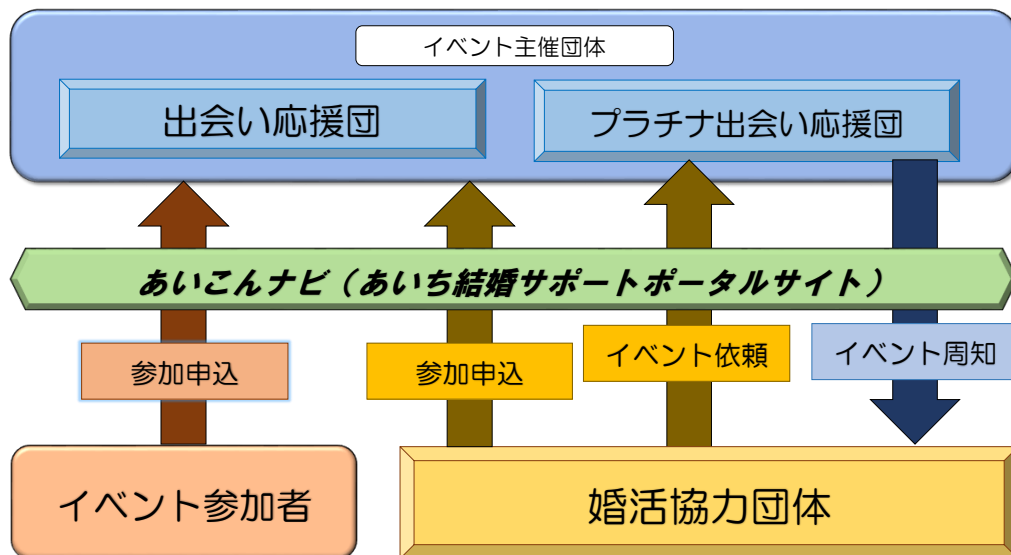
2015年度から、婚活イベントを企画する団体を「出会い応援団」、従業員の結婚支援に積極的な団体を「婚活協力団体」として募集するなど、企業等の団体と連携した結婚支援に取り組んでいます。

○ 出会い応援団・プラチナ出会い応援団

県内に活動拠点を有する法人・団体等で、結婚を希望する男女に対し婚活イベントやセミナー等を企画・実施するものとして県に登録された団体

○ 婚活協力団体

県内に事業所を置く企業等で、従業員の結婚支援に積極的な企業として県に登録された団体



愛知県の取組②出会いサポートポータルサイト「あいこんナビ」の運営

「あいこんナビ」は結婚を希望する方を支援するため市町村や民間非営利団体等が実施するイベント情報などを提供するポータルサイトです。

☆主なコンテンツ

- 婚活イベントの検索
- 婚活セミナー・各種講座案内
- 婚活イベントレポート
- 婚活いろはたしなみ講座



<URL>

<https://www.aiconnavi.jp/>

市町村の取組例①「豊川市結婚支援事業」

豊川市は、「豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援策として、2017年度から結婚支援事業を実施しています。

豊川市の結婚支援事業は、個別結婚相談会・結婚支援セミナー・結婚支援イベントの3段階を主な取り組みとし、これらを関連付けて行うことにより、効果的な事業の推進を図っています。

①個別結婚相談会

結婚に関する様々な悩みについて独身男女やその親の個別相談に応じ、不安の解消と前向きな結婚への取り組みを促します。

②結婚支援セミナー

独身男女に結婚活動におけるマナーや服装などを学んでいただくことで、自信をつけてもらいイベントへの準備を支援しています。

③結婚支援イベント

独身男女が交流する場としてパーティ形式のイベントを開催し、出会いの場を提供しています。

④情報提供

あらかじめ登録された方に豊川市の結婚支援事業の情報をメール配信し、情報訴求力の向上と事業の効果的な実施を図っています。

⑤民間団体等が開催する結婚支援イベントへの補助

市内の団体等が行う出会いの場を創出するイベントやきっかけづくりを行うイベントなどに対し、経費の一部を補助する制度を設け、民間レベルでの取り組みを後押しします。

市町村の取組例②「東海市結婚応援センター」

東海市は、2011年4月から、名鉄太田川駅東のソラト太田川3階の子育て総合支援センター内に、未婚者支援対策を総合的に推進する「結婚応援センター」を開設しています。

同センターでは独身の方の結婚活動を支援する環境づくりに取り組み、結婚につながる第一歩として、主に出会いの場の提供を行っています。

①結婚活動に関する相談

結婚活動に関する相談を本人はもちろん、御家族からもお聞きします。

②イベント等による出会いの場の創出

出会いを求める独身者を対象に出会いのイベントやパーティー及び各種の交流会等の出会いの場を創出します。

③結婚活動に関する講座の開催

本人(独身者)を対象とした「自分磨き」・「婚活力の向上」等の講座を開催します。

④結婚活動に関する情報発信

東海市結婚応援センターメールマガジン及びホームページの運営を中心に結婚活動に関する情報を発信します。

⑤結婚祝い金支給

東海市結婚応援センターが開催した出逢いの場創出事業等がきっかけで結婚し、東海市民となり生活していただくと結婚祝い金を支給します(詳細条件あり)。

⑥結婚応援サポーター

結婚を希望している独身の方の結婚活動を様々な方法で応援する団体や企業、個人の方です。出逢いの場のイベントの開催や、企業・団体内へのイベント情報の発信などをします。

基本施策 4 結婚支援

Ⅱ 希望する人が子どもを持てる基盤づくり



基本施策5 安心・安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援

◇前プラン計画期間（2015年から2019年まで）の取組

県は、NICU（新生児集中治療管理室）の設備を整備する周産期医療施設に補助を行い、2015年4月時点の159床から、2019年10月時点では189床と30床増加しました。

また、愛知県立大学大学院看護学研究科博士前期課程において、高度な専門知識と実践力を備えた助産師を養成しました。

◇現状と課題

周産期（妊娠22週から出生後7日未満）の医療については、地域の医療機関、地域周産期母子医療センター、総合周産期母子医療センターなどが連携し、正常分娩からハイリスクな妊娠・出産、新生児の高度で専門的な医療まで、様々な医療を提供しています。しかし、各センターのNICUは満床に近い状況にあり、受入が困難となる場合があることから、地域特性に対応したNICUの整備を進めるなど、安心して妊娠・出産でき、必要に応じて専門的な医療を受けられるよう、引き続き環境整備を行うことが必要です。

また、市町村においては、妊婦との最初の出会いの場である妊娠届出時に、妊婦が抱えている妊娠中の健康管理や出産後の育児などの不安を把握するとともに、妊娠早期から相談ができる体制を整えています。しかし、妊娠中の不安や子育ての不安等は多岐に渡ることから、適切な支援をしていくためには、医療機関や市町村等が連携をとりながら対応していくことが必要です。

一方、子どもを望みながらも不妊や不育に悩む夫婦は、治療内容に関する不安や保険適用が一部なされないなどの経済的負担を抱えており、不安を解消するため、情報提供や相談の場、経済的負担の軽減などが求められています。

取組の方向性

安心・安全に妊娠・出産できるように、周産期医療を充実させ、妊婦が抱える不安や、不妊・不育への支援を充実させます。

◇今後の取組

(安心して出産できる医療体制の確保)

- 県は、分娩取扱医療機関・助産所において、産科医等に分娩手当を支給する場合、その経費の一部を助成します。また、臨床研修修了後の後期研修において産科等を選択する医師の研修手当てやNICUにおいて新生児を担当する医師の手当てへの補助を行うなど、医師の安定的な確保を図ります。
- 県は、通常分娩への体制の整備として、バースセンター（施設内助産施設）の整備や県内で不足しているNICUの整備に対し医療機関へ補助を行います。
- 県は、医師確保対策として、女性医師の割合が高い産科等の医師確保のために、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対する補助などを行います。 (以上 保健医療局)
- 県は、愛知県立大学大学院看護学研究科博士前期課程に設けたウイメンズヘルス・助産学専門分野において、看護実践の質向上に貢献する高度な専門知識と実践力を備えた助産師を養成します。 (県民文化局)

(妊娠・出産に関する不安の解消)

- 県は、愛知県女性健康支援センター*₁において、妊娠・出産に対する不安などに関する相談事業を実施します。
- 県は、予期せぬ妊娠をした場合に、悩みを一人で抱え込むことがないように、愛知県女性健康支援センターや保健所を始めとした相談窓口の周知を行うとともに、必要に応じて市町村や医療機関などの関係機関と連携し、適切な支援に努めます。 (以上 保健医療局)

* 1 愛知県女性健康支援センター

愛知県が、公益社団法人愛知県助産師会に委託して運営している「女性の妊娠・出産・健康」についての無料相談窓口。

基本施策5 安心・安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援

(安心して妊娠・出産するための取組)

- 県及び市町村は、若い世代に対して、年齢に伴い変化する女性の妊孕力(にんようりょく)(妊娠する力)や妊娠・出産に関する正しい知識の普及に努めます。
- 市町村は、様々な保健事業を活用して、妊娠届出書の早期の提出や妊婦健康診査の重要性を啓発します。県は、関係機関と連携して妊娠がわかった時の医療機関への早期受診等の啓発に努めます。
- 市町村は、妊娠届出時に、妊婦が抱える不安等を把握し、妊娠早期からの支援を行います。
- 市町村は、妊娠・出産期の心身の健康づくりを推進するため、妊娠届出等の保健事業を通じて、妊婦の喫煙防止対策や飲酒防止対策等に向けた啓発を行います。
- 県は、医療機関と市町村等の連携の強化を図るため、関係機関との連携会議を開催するなどの取組を実施します。
- 県は、他の自治体の先進的な取組について情報提供を行うなど、市町村が実施する妊婦の心身の健康づくりが推進されるよう市町村を支援します。

(以上 保健医療局)

(不妊治療対策の推進)

- 県及び市町村は、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に要した費用の一部を助成し、経済的支援を実施します。
- 県は、愛知県不妊・不育専門相談センター^{*2}において、不妊・不育に悩む夫婦の相談を受け、治療等に関する情報提供を実施していくとともに、相談事業を周知します。

(以上 保健医療局)

◇目標

項目名	現況	目標
新生児集中治療管理室(NICU)の整備数	189床 (2019年10月時点)	増加

*2 愛知県不妊・不育専門相談センター

愛知県が、名古屋大学医学部附属病院に委託して運営している「不妊・不育」についての無料相談窓口。専門医師やカウンセラーなどの専門家が相談に応じる。

基本施策5 安心・安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援

基本施策6 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進

◇前プラン計画期間（2015年から2019年まで）の取組

県は、ワーク・ライフ・バランス推進の気運醸成を図るため、あいちイクメン・イクボス^{*1}応援会議、イクボス養成講座、街頭啓発活動、愛知県ファミリー・フレンドリー企業の表彰等を行いました。

◇現状と課題

「働き方改革関連法（正式名称：働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律）」が2018年7月6日に公布され、2019年4月から一部の法律が施行されました。この法律は、働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講ずるものです。

例えば、2019年4月から、事業主は年10日以上の子供有給休暇が付与される労働者に対して、正社員やパートタイマーなどの雇用形態にかかわらず、必ず年5日取得させる義務が課せられています。

また、大企業には2019年4月から、時間外労働に罰則付きの上限規制が導入されました（中小企業は2020年4月から導入）。時間外労働の上限規制とは、時間外労働の上限を原則月45時間、年360時間とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）とするものです。

他にも、大企業には2020年4月から、中小企業には2021年4月から、正社員と非正規社員との間の不合理な待遇差が禁止され、非正規社員から待遇差の内容・理由等の説明を求められた場合、事業主にはそれらを説明する義務が課されるなど、様々な働くルールが変わっています。

2018年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」によると、育児休業を取得しなかった理由について、男性は、「自分の仕事に忙しく、同僚に迷惑がかかる」が33.0%と最多となっています。

また、2017年度の県政世論調査では、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」のうち何を優先するかについて、『仕事』と『家庭生活』を共に優先したい」と答えた人の割合が32.3%と最も高くなりましたが、一方で、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」のうち何を優先するかについて、現実として、『仕事』を優先している」と答えた人の割合が36.5%と最も高くなりました。

男女がともに子育てしながら働き続けられるようにしていくためには、長時間労働の改善や育児等との両立など、働き方改革とワーク・ライフ・バランスの更なる推進が不可欠であり、働く本人はもとより、企業や県民の意識・行動を変えていく取組が求められます。

取組の方向性

企業の働き方改革の取組が適切に実施されるよう、働き方改革の必要性を広く啓発するとともに、企業の働き方改革の取組を支援します。

子育てしながら働き続けられる職場環境を整備するため、経営者や職場の「ワーク・ライフ・バランス」や「イクメン」への理解を促進するとともに、社会的機運の醸成を図る取組を進めます。

◇今後の取組

(働き方改革の推進に向けた取組の実施)

- 働き方改革の必要性を広く啓発するため、経済団体、労働団体等と一体となり、県内各地においてキックオフイベントを始めとした街頭啓発活動を実施するとともに、働き方改革をテーマとするサミットを開催し、働き方改革の取組の推進を訴えます。
- 県は、企業の働き方改革の取組が適切に実施されるよう、企業の積極的な取組みを支援するセミナーを開催し、企業の働き方改革の推進を図ります。(以上 労働局)

(子育てしながら働き続けられる職場環境の整備に向けた取組の強化)

- 県や愛知労働局、労働団体、経済団体等を構成員とする「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」(以下「協議会」という。)で策定した「あいち仕事と生活の調和行動計画」に基づき、働き方の見直しや子育て等との両立支援に向けて官民一体の取組を一層推進します。
- 県は、従業員のワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の登録の普及拡大を図り、男女が共に安心して子どもを持ち、育てながら働き続けることができる職場環境の整備を進めます。(以上 労働局)

(ワーク・ライフ・バランスや男性の育児参加促進に向けた取組の実施)

- 県は、育児や家事を積極的に行う男性(イクメン)の普及拡大を図るため、協議会のもと、有識者や労働団体、経済団体、中小企業経営者等を構成員とした「あいちイクメン応援会議」を開催し、会議で出た意見の施策への反映を図るとともに、広く県民や企業に向けて、あいちイクメン・イクボス^{※1}応援サイトを始めとした様々な情報の発信や、表彰等の審査を行います。
- 県は、「県内一斉ノー残業デー」を始めとする定時退社の取組等を企業に呼びかけ、賛同する事業所を募集するとともに、愛知県ファミリー・フレンドリー企業表彰を行うことで、県内のワーク・ライフ・バランス推進の更なる気運醸成を図ります。
- 県は、情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない働き方であるテレワークを広く社会に普及し、導入を推進することにより、仕事と育児・介護との両立等、個人・家庭の事情を考慮して働き続けることができる職場環境の整備を図ります。

基本施策6 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進

- 県は、ワーク・ライフ・バランスの推進やイクメンの普及拡大には、職場の上司等の理解が欠かせないことから、中小企業経営者や管理職等を対象に、働き方の見直しやチームワークの重要性について理解促進を図るため、イクボス養成講座等を行っていきます。(以上 労働局)
- 県は、教員の長時間労働の是正に向け、「教員の多忙化解消プラン」に基づく取組の推進を図ります。(教育委員会)

◇目標

項目名	現況	目標
ファミリー・フレンドリー企業の登録数	1,371件 (2019年9月時点)	増加
年次有給休暇取得率	52% (2019年7月時点)	上昇
男性の育児休業の取得率	4.6% (2019年7月時点)	上昇

*1 イクボス

職場で共に働く部下、スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)。

《あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会》

○構成員：有識者

労働団体 日本労働組合総連合会愛知県連合会
経済団体 愛知県商工会議所連合会、愛知県経営者協会、
愛知県中小企業団体中央会、愛知県商工会連合会
行政機関等 愛知労働局、名古屋市、愛知県、(公財)愛知県労働協会

○主な活動：ワーク・ライフ・バランスの推進にあたって、2016年2月に策定した「あいち仕事と生活の調和行动計画2016-2020」に基づき、毎年度の取組方針を決定し、官民が連携した取組を進める。

《あいちイクメン・イクボス応援会議》

○構成員：有識者

労働団体 日本労働組合総連合会愛知県連合会
経済団体 愛知県経営者協会
企業 中小企業経営者、企業担当者
行政機関 愛知県

○主な活動：男性の仕事と育児等との両立支援に関し、会議での意見を、県の施策や取組、官民の連携協働による啓発活動に反映するとともに、専用ホームページを活用し情報発信を行う。



基本施策7 男女共同参画の推進

◇前プラン計画期間（2015年から2019年まで）の取組

県は、男女共同参画社会実現に向けた講座の開催や、啓発パンフレット・リーフレットを作成・配布するとともに、中学生や高校生などが赤ちゃんに触れ合う体験等を実施し、男女共同参画に関する理解の促進に取り組みました。

また、出産、育児等を機に離職した女性の再就職を支援するため、「あいち子育て女性再就職サポートセンター」において、相談・カウンセリング等を行いました。

◇現状と課題

2018年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」によると、理想の子どもの数と予定の子どもの数との差が0.38人となっており、予定の子どもの数が理想の子どもの数を下回る理由として、育児への負担感や仕事への影響などが挙げられているところです。

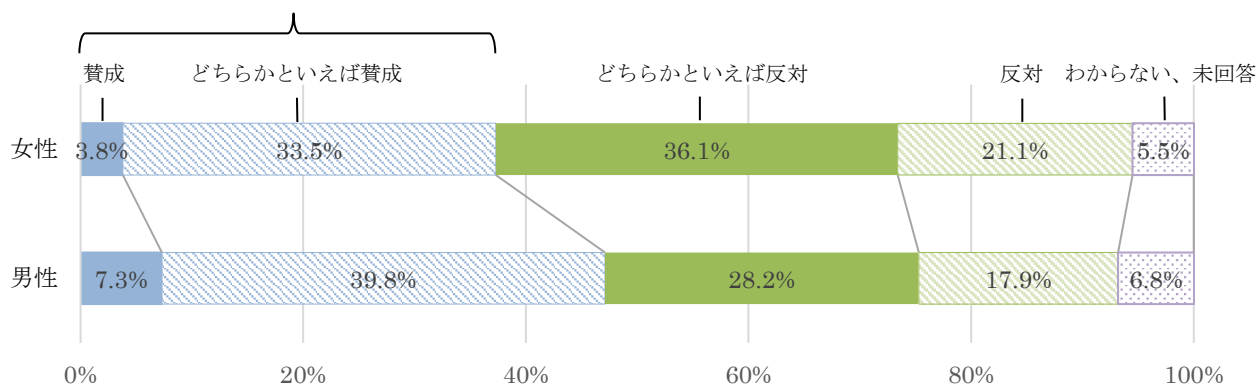
しかしながら、国が実施した「社会生活基本調査」（2016年）によれば、6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連に費やす時間（1日当たり）は83分であり、男性の長時間労働も一因ではあるものの、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的性別役割分担意識が影響していると考えられるため、固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組が求められます。

また、本県の女性の就労状況を見ると、出産・子育て期に離職し、育児が一段落した後働き出すために生じるM字カーブの谷が全国平均に比べやや深い状況にあります。

出産や子育てを経ても、働き続けることができる環境を整備することはもちろん、一度離職した女性が、再び自分の能力や経験等を活かして仕事に就くことができるよう支援していくことが求められています。

図表3-7-1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に賛成する人



資料：愛知県県民文化局「男女共同参画意識に関する調査」（2019年）

基本施策7 男女共同参画の推進

取組の方向性

学齢期から、性別役割分担意識を解消する取組を進めます。
子育てに関する情報を発信し、家事・育児への参加を促進します。
子育て等で離職した女性の再就職を支援します。

◇今後の取組

(男女共同参画に関する広報・啓発の推進)

- 県は、男女共同参画意識を高めるため、男女共同参画セミナーの開催や啓発資料の作成、配布などを実施します。(県民文化局)
- 県は、授業等の機会を利用して、高校生に対し、男女共同参画啓発リーフレット「ともに支えともに輝く男女共同参画社会～意識が変われば未来が変わる～」等を用いて、性別役割分担意識の解消を推進します。(教育委員会)

(男性の家事・育児参加の促進)

- 県は、父親の子育てへの参加意識を高めるため、妊娠・出産・育児において父親に望まれるサポートについての知識や赤ちゃんのお世話のコツ、困ったときのQ&Aなどを紹介する「子育てハンドブック お父さんダイスキ」をインターネット上で配信します。
- 県は、家事や育児について家族の相互理解を促すための啓発・イベントなどを実施することにより、男性の育児参加を促進します。(以上 福祉局)

(女性の再就職の支援)

- 県は、「あいち子育て女性再就職サポートセンター」で、専門職員による相談・カウンセリングや、再就職への不安や悩みについて参加者同士で話し合うワークショップ、職場実習などを実施し、職業紹介機関等と連携しながら出産・子育て等で離職した女性の再就職を支援します。(労働局)

◇目標

項目名	現況	目標
6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	83分 (2016年10月)	100分 (2020年度)
男性の働き方の見直しを促進する事業を実施している市町村数	18市町村 (2018年度)	全市町村 (54市町村)

Ⅲ すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援



基本施策 8 妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実

◇前プラン計画期間（2015 年から 2019 年まで）の取組

県は、子育てネットワーカーを養成し、地域における子育て支援のリーダーとして活動できるよう支援してきたことで、子育てネットワーカーを活用する市町村数を 24 から 49 まで増やしました。

また、幼稚園や保育所、学校等で、保護者の学ぶ機会として、県が作成した『『親の学び』学習プログラム』を活用した家庭教育研修会を実施しました。

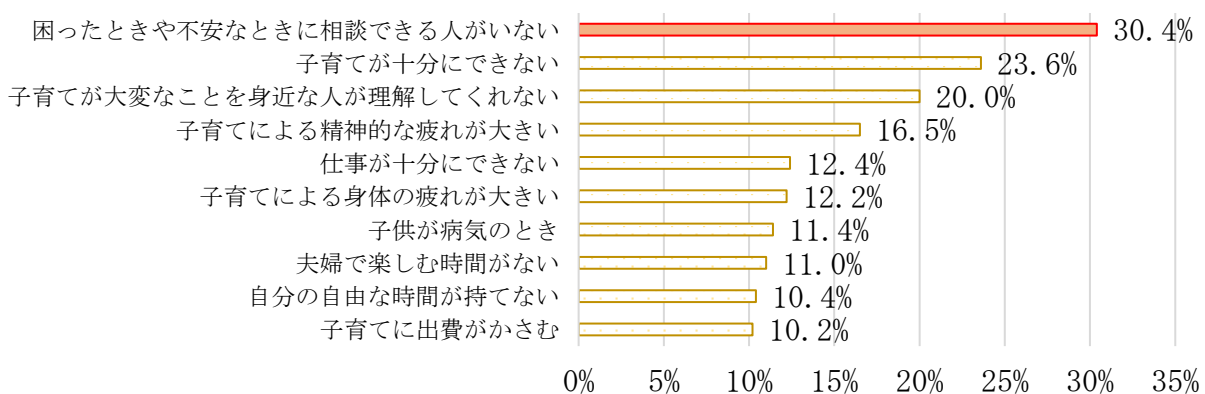
◇現状と課題

2018 年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」によると、「困ったときや不安なときに相談できる人がいない」人は、他の理由により子育てををして負担に思う人に比べ、「子育てに喜びを感じる 때가少ない」割合が高く、自宅で子育てを行う家庭の孤立を防ぐことが重要となっています。

自宅で子育てを行う家庭に対する支援は、子育て支援センターやつどいの広場など、地域子育て支援拠点*₁への来所者向けのサービスが中心でしたが、どのような支援サービスがあるのか知られていない、支援を必要とする家庭の情報を関係支援施設相互で共有する体制づくりがなかなか進まない、多胎児家庭では外出が困難なためサービスが利用しづらいなどの課題が指摘されています。

このような課題を解決し、孤立感、不安感を解消するには、自分で子育て支援施設へ来所できない保護者への働きかけや、子育て支援サービス相互の連携強化、要支援家庭に関する情報の共有化、個々の家庭に対する支援の情報提供、相談体制の強化など「切れ目ない支援」を実施していくことが必要です。

図表 3-8-1 子育ての負担な点別 子育ての喜びを感じる時の方が少ない人の割合



資料：愛知県福祉局「少子化に関する県民意識調査」

取組の方向性

必要な人に必要な情報や支援が届くよう、子育て世代包括支援センターの取組や子育て支援機関の連携を促進し、訪問支援の充実など、個々の家庭に寄り添った支援を実施します。

◇今後の取組

(地域における子育て支援機能の拡充)

- 県は、妊産婦や子育て家庭が身近な場所で相談でき、その個別ニーズに応じて適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう、市町村の利用者支援事業へ補助を行います。また、利用者支援事業では、専門員を置き、適切な機関で支援を実施できるよう、関係機関のネットワークの構築に取り組みます。
- 県は、国のニッポン一億総活躍プランを踏まえ、子育て世代包括支援センターの市町村における設置推進及び充実強化のための研修会を実施するなど、妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対して総合的な相談支援を行います。
(以上 福祉局、保健医療局)
- 市町村は、気軽に親子で集え、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスを提供できるよう、地域における子育て支援拠点の充実を図ります。県は、地域子育て支援拠点事業へ補助を行います。
(福祉局)
- 県は、地域における子育てを支援する子育てネットワークを養成し、地域における子育て支援のリーダーとして活動できるよう支援するとともに、必要に応じて幼稚園や保育所、学校等と連携を図ります。
(教育委員会)
- 県は、市町村が行う、子育て支援を含む「AIを活用した総合案内サービス」の共同利用を通じて、子育て家庭の利便性の向上を図ります。
- 県は、子育て家庭のニーズに合わせた情報提供を行うため、ポータルサイト「あいちはぐみんNet」の内容充実、利便性の向上を図ります。
(以上 福祉局)

(訪問支援の充実)

- 全ての市町村において、引き続き乳児家庭全戸訪問事業を継続して実施するとともに、養育が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する養育支援訪問事業^{*1}の実施体制が充実されるよう、
県は、市町村の福祉部門及び保健部門に対し、事例検討や研修等を実施します。
- 市町村は、妊娠届出時に妊婦の抱える不安を把握し、妊娠や子育てに不安を持つ家庭や多胎児家庭などに対し、必要に応じて養育支援訪問等による支援に努めます。県は、市町村による養育支援訪問事業の充実を図るため、市町村の福祉及び保健関係職員を対象とする事例検討や研修等を実施します。
(以上 保健医療局)

基本施策8 妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実

- 県は、子育てに不安を持つ家庭や多胎児家庭などに対し、子育てによる孤立感や不安の軽減を図るため、ボランティアによる訪問型子育て支援を行う「ホームスタート」の仕組みを県内に広げることで、地域の子育て支援力の向上を目指します。

(福祉局)

(子育て家庭の親に対する学習機会の提供)

- 県は、幼稚園や保育所、学校等が家庭教育研修会を実施する場合、講師を派遣し、県で作成した「『親の学び』学習プログラム」を活用して、親としての学びと育ちを支援します。

(教育委員会)

◇目標

項目名	現況	目標
子育て世代包括支援センターを設置している市町村数	42 市町 (2018 年度)	全市町村 (54 市町村)
家庭訪問型子育て支援（ホームスタート）を実施する団体数	1 団体	11 団体

一宮市の取組「保健師による妊娠32週家庭訪問」

一宮市では、地区担当の保健師が妊婦さんの御自宅に訪問する妊娠32週訪問に取り組んでいます。

最近では、働く妊婦さんも増えており、産前休暇に入る頃に、体調や出産に向けた気付き、赤ちゃんのいる生活などについて、保健師がお話を伺い、安心して出産を迎えていただくとともに、出産後の支援につなげていくものです。

この家庭訪問については、母子健康手帳交付時などに案内をしています。これにより、担当保健師との顔の見える関係づくりができ、妊産婦さんの不安軽減につながっています。

東海市の取組「産前・産後サポート事業」

東海市では、お母さん同士の交流や気軽な育児相談の機会として「産前・産後サポート事業」に取り組んでいます。

核家族が多く身近な相談相手を得難い、育児方法に不安がある、結婚による転入で近くに友人がいないなどの状況があり、デイサービス型の「ベビーサロン」とお母さんの気持ちにじっくり寄り添うアウトリーチ型の「子育てサポーター訪問」の2つを実施しています。

参加者からは、「いろいろな疑問について知ることができよかった」、「同じような状況の方と話ができ、自分だけが大変ではないと共感でき、気分が楽になった」、「子育てサポーターとお話しができる時間を心待ちにしている」などの感想があり、お母さん方の孤立予防や不安解消に役立っています。



基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

◇前プラン計画期間（2015年から2019年まで）の取組

県は、計画的な保育施設の整備や保育士等の処遇改善を実施するとともに、待機児童対策協議会を設置するなど、保育の受け皿拡充や保育人材の量的な確保・資質の向上に取り組み、待機児童の解消等に努めました。

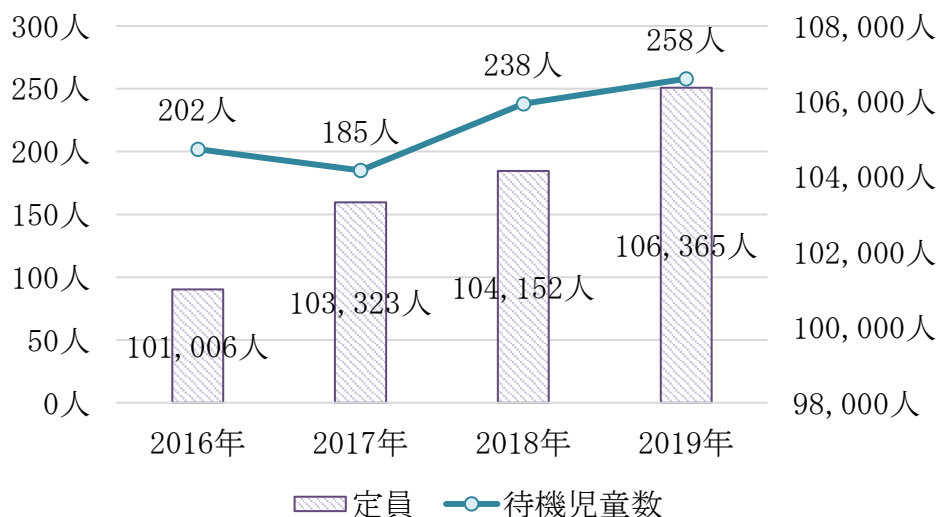
◇現状と課題

県内の保育の受け皿である保育所等は930か所、定員106,365人（2019年4月時点）ですが、過去3年間で定員が5,359人分増えているにもかかわらず、入所を希望する児童が増え続けていることから、待機児童の解消には至っていません。

2019年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されたことを踏まえ、今後の利用見込みを適切に把握し、計画的な保育の受け皿拡充と保育人材の確保をしていく必要があります。

また、保育人材の量的な確保とともに、保育の質の向上は、待機児童対策のためだけでなく子どもの命を守る観点からも欠かせないものであるため、保育士等の処遇改善や業務負担の軽減のほか、保育事故を防止するための研修などにも取り組む必要があります。

図表 3-9-1 待機児童数の推移（愛知県）



資料：厚生労働省「待機児童数調査」（各年4月1日時点）

注：定員は保育所、認定こども園（幼稚園型除く）及び地域型保育事業*₁の合計

* 1 地域型保育事業

20人未満の少人数の単位で、0～2歳の子どもを預かる事業。家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育がある。

取組の方向性

幼児教育・保育の無償化を踏まえた教育・保育ニーズに対応できるよう、保育所や認定こども園等の保育の場を提供し、保育士等の確保・質の向上を図ります。

◇今後の取組

(教育・保育の受け皿の拡充)

- 市町村は、子ども・子育て支援新制度の実施主体として、住民ニーズを踏まえながら教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の計画的な整備を進めます。
- 市町村は、地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業）の認可を行い、地域の様々な状況に合わせた保育の場を提供します。
- 県は、運営費の補助を行うとともに、市町村が行う教育・保育の受け皿拡充のための支援を行います。
- 県は、地域型保育事業を卒園した3歳からの受け皿の役割を担う連携施設（認定こども園・幼稚園・保育所）を地域型保育事業者が設定し、子どもたちが円滑に保育所等へ移行できるように、市町村とともに取り組みます。
- 県及び市町村は、待機児童対策協議会において、市町村の区域を超えた広域的な見地から調整が必要なものや特に専門性の高いものについて協議をします。

(以上 福祉局)

(認定こども園の設置促進)

- 県は、地域の実情に応じて認定こども園の制度が活用されるなど、教育・保育・子育て支援の機能が総合的に提供されるよう、市町村等を支援します。
- 県は、供給過剰地域においても、認定こども園へ移行を希望する幼稚園や保育所が円滑に移行できるよう、市町村と協議の上、認定こども園の設置促進を図ります。

(以上 福祉局)

(保育にかかる事故の防止)

- 県は、独自に策定した「保育所事故対応指針」や、国の「教育・保育施設における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」に基づき、死亡事故や重篤な事故が起きた時に適切に対応できるよう、市町村及び保育所等に対して独自マニュアルの作成・既存マニュアルの再点検を働きかけます。
- 県は、「保育所における食事の提供ガイドライン」の活用を通じ、専門性を生かしながら市町村や地域、関係機関などと連携を図り、家庭への食育に関する意識の改善と食育の支援をしていきます。

基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

- 県は、認可外保育施設について、児童福祉法等に基づき、適正な保育内容及び保育環境が確保されるよう指導監督を行うほか、職員に対する事故防止のための研修や巡回指導を行います。 (以上 福祉局)

(保育人材の確保、資質の向上)

- 県は、保育人材の確保のため、保育士等の養成、処遇改善による離職防止、潜在保育士の再就職支援に取り組みます。
- 県は、保育士養成施設の入学者を対象とした修学資金の貸付など、保育士等の人材確保対策を推進します。
- 県及び市町村は、保育士等の補助を行う保育補助者の雇上げや、清掃や給食の配膳、外国人の児童の保護者とのやりとりに係る通訳及び翻訳など保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置の支援を行い、保育士等の業務負担の軽減を図ります。
- 県は、良好な保育環境を確保し、保育士等の負担の軽減を図るため、低年齢児の入所や、産休明け・育休明けの保護者が希望する時期に子どもを保育所等に入所させることができるよう、市町村に対し、保育士等を配置するための補助を行います。
- 県は、施設・事業所が保育士等の賃金改善に取り組むことができるよう、財政支援だけでなく、支援を受ける方法をわかりやすく周知します。
- 県は、保育士・保育所支援センターでの就職相談等を行うほか、再就職のための準備に必要な費用の貸付を行い、保育士の資格を持ちながら、保育所等で就労していない潜在保育士の再就職支援を進めます。
- 県は、現任の保育士等に対する研修を充実し、保育に係る様々な知識・技術だけでなく、地域の子育て支援や障害児保育などの多様な保育ニーズに対応できるよう専門性や実践力など資質の向上を図ります。また、様々な実情に合わせた支援が適切かつスムーズに行われるよう、各専門機関との連絡や連携を図り、市町村等を支援します。
- 県は、地域の実情やニーズに応じ、育児や職業経験など多様な経験を有する人材を子育て支援員として養成するため、市町村と協力して研修を実施します。 (以上 福祉局)

(教育・保育情報の公表)

- 県は、子どもの保護者等が適切かつ円滑に保育所等を利用できるよう、事業者から報告を受けた教育・保育情報の公表を行います。
- 県は、認可外保育施設の質の確保及び向上を図るとともに、保護者等が施設を選択するにあたり必要な情報を提供するため、児童福祉法に基づく立入調査を行った施設の指導内容やその改善状況を公表します。 (以上 福祉局)

基本施策9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

◇目標

項目名	現況	目標
待機児童の解消	258人 (2019年4月時点)	解消
保育士等の確保数	26,887人 (2019年10月時点)	30,000人

別表 子ども・子育て支援事業支援計画に関する事項

1 区域の設定について

- 都道府県は、市町村が定める教育・保育提供区域を考慮して、市町村間等における広域利用等の実態を踏まえ、教育・保育の量の見込み^{*1}、提供体制の確保方策^{*2}の内容を定める単位となる「区域」を定めます。
- 市町村子ども・子育て支援事業計画（以下、「市町村計画」という。）では、アンケート調査や利用実績等を基に、2020年度から2024年度の量の見込み確保方策を算出し、教育において一定以上の広域利用が恒常的に存在することを見込んでいます。
- そこで、教育については広域利用の実態を踏まえた11区域として、保育については市町村単位で1区域として、都道府県区域を設定することとしました。

図表 3-9-2 教育の区域一覧

区域名	市町村名
名古屋・尾張中部	名古屋市、清須市、北名古屋市、豊山町
海 部	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
尾 張 東 部	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町
尾 張 西 部	一宮市、稲沢市
尾 張 北 部	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
知 多 半 島	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西 三 河 北 部	豊田市、みよし市
西 三 河 南 部 東	岡崎市、幸田町
西 三 河 南 部 西	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市
東 三 河 北 部	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
東 三 河 南 部	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市

2 教育・保育の量の見込み、確保方策

- 市町村計画は、幼稚園、保育所等の利用状況や潜在的な利用希望のニーズを調査した結果を踏まえ、2020年から5年間の教育・保育の量の見込みや、確保方策について定めています。
- 市町村計画における数値を必要な調整を行った上で県設定区域ごとに集計したものが、県計画の教育・保育の量の見込み及び確保方策となります。

基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

【愛知県内全域】

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1号認定 * ₃	量の見込み ①	78,775人	77,578人	76,180人	75,070人	74,312人
	確保方策 ②	109,798人	109,354人	109,091人	108,764人	108,680人
	過不足 (②-①)	31,023人	31,776人	32,911人	33,694人	34,368人
2号認定 * ₄	量の見込み ③	116,684人	115,938人	113,806人	112,280人	111,413人
	教育ニーズ* ₅	11,509人	11,370人	11,053人	10,867人	10,708人
	保育ニーズ	105,175人	104,568人	102,753人	101,413人	100,705人
	確保方策 ④	127,514人	127,767人	127,915人	127,852人	128,037人
	過不足 (④-③)	10,830人	11,829人	14,109人	15,572人	16,624人
3号認定 * ₆	量の見込み ⑤	62,935人	64,608人	65,686人	66,266人	66,636人
	確保方策 ⑥	68,463人	70,140人	71,256人	72,172人	72,447人
	教育・保育施設	64,065人	65,509人	66,417人	66,751人	66,893人
	地域型保育事業	2,444人	2,677人	2,885人	3,366人	3,499人
	認可外保育施設等※	1,954人	1,954人	1,954人	2,055人	2,055人
	過不足 (⑥-⑤)	5,528人	5,532人	5,570人	5,906人	5,811人
※企業主導型保育施設の地域枠や一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等について、確保方策に加えることができる。						

* 1 量の見込み

市町村が住民のニーズ調査から把握した教育・保育の利用希望や実際の利用状況等に基づき算出した認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業の利用を希望する人数

* 2 確保方策

認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業等の利用定員数

* 3 1号認定

満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定子ども以外の者

* 4 2号認定

満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病等の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である者

* 5 教育ニーズ

家庭において必要な保育を受けることが困難である者のうち、学校教育の利用を希望する人数

* 6 3号認定

満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病等の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である者

基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

【1号認定】

区域	量の見込みと確保方策	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
名古屋・尾張中部	量の見込み	30,484人	30,431人	30,193人	30,019人	29,999人
	確保方策	38,370人	38,308人	38,218人	38,181人	38,181人
	過不足（確保方策－量の見込み）	7,886人	7,877人	8,025人	8,162人	8,182人
海部	量の見込み	1,949人	1,932人	1,866人	1,865人	1,826人
	確保方策	3,194人	3,186人	3,062人	3,055人	3,040人
	過不足（確保方策－量の見込み）	1,245人	1,254人	1,196人	1,190人	1,214人
尾張東部	量の見込み	6,703人	6,642人	6,575人	6,492人	6,342人
	確保方策	8,139人	8,091人	8,043人	7,997人	7,941人
	過不足（確保方策－量の見込み）	1,436人	1,449人	1,468人	1,505人	1,599人
尾張西部	量の見込み	4,384人	4,258人	4,101人	3,976人	3,889人
	確保方策	6,751人	6,706人	6,706人	6,706人	6,706人
	過不足（確保方策－量の見込み）	2,367人	2,448人	2,605人	2,730人	2,817人
尾張北部	量の見込み	9,014人	8,770人	8,523人	8,293人	8,168人
	確保方策	12,282人	12,282人	12,282人	12,282人	12,282人
	過不足（確保方策－量の見込み）	3,268人	3,512人	3,759人	3,989人	4,114人
知多半島	量の見込み	6,226人	5,976人	5,787人	5,638人	5,549人
	確保方策	7,643人	7,542人	7,526人	7,374人	7,361人
	過不足（確保方策－量の見込み）	1,417人	1,566人	1,739人	1,736人	1,812人
西三河北部	量の見込み	4,782人	4,632人	4,496人	4,424人	4,346人
	確保方策	8,236人	8,244人	8,244人	8,244人	8,244人
	過不足（確保方策－量の見込み）	3,454人	3,612人	3,748人	3,820人	3,898人
西三河南部東	量の見込み	3,996人	3,977人	3,933人	3,898人	3,859人
	確保方策	6,818人	6,818人	6,818人	6,728人	6,728人
	過不足（確保方策－量の見込み）	2,822人	2,841人	2,885人	2,830人	2,869人
西三河南部西	量の見込み	6,282人	6,142人	6,037人	5,916人	5,872人
	確保方策	9,494人	9,469人	9,484人	9,489人	9,489人
	過不足（確保方策－量の見込み）	3,212人	3,327人	3,447人	3,573人	3,617人
東三河北部	量の見込み	292人	270人	259人	251人	249人
	確保方策	387人	387人	387人	387人	387人
	過不足（確保方策－量の見込み）	95人	117人	128人	136人	138人
東三河南部	量の見込み	4,663人	4,548人	4,410人	4,298人	4,213人
	確保方策	8,484人	8,321人	8,321人	8,321人	8,321人
	過不足（確保方策－量の見込み）	3,821人	3,773人	3,911人	4,023人	4,108人

区域	量の見込みと確保方策	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
全体	量の見込み	78,775人	77,578人	76,180人	75,070人	74,312人
	確保方策	109,798人	109,354人	109,091人	108,764人	108,680人
	過不足（確保方策－量の見込み）	31,023人	31,776人	32,911人	33,694人	34,368人

基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

【2号認定】

区域	量の見込みと確保方策	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
名古屋市	量の見込み	28,115人	28,699人	28,439人	28,288人	28,272人
	教育ニーズ	0人	0人	0人	0人	0人
	保育ニーズ	28,115人	28,699人	28,439人	28,288人	28,272人
	確保方策	30,617人	30,764人	30,764人	30,764人	30,764人
	過不足（確保方策－量の見込み）	2,502人	2,065人	2,325人	2,476人	2,492人
豊橋市	量の見込み	6,850人	6,740人	6,420人	6,180人	6,000人
	教育ニーズ	1,220人	1,180人	1,110人	1,070人	1,030人
	保育ニーズ	5,630人	5,560人	5,310人	5,110人	4,970人
	確保方策	6,011人	6,047人	6,047人	6,047人	6,047人
	過不足（確保方策－量の見込み）	△ 839人	△ 693人	△ 373人	△ 133人	47人
岡崎市	量の見込み	7,273人	7,201人	7,127人	7,054人	6,981人
	教育ニーズ	2,088人	2,067人	2,046人	2,025人	2,004人
	保育ニーズ	5,185人	5,134人	5,081人	5,029人	4,977人
	確保方策	5,687人	5,702人	5,742人	5,792人	5,862人
	過不足（確保方策－量の見込み）	△ 1,586人	△ 1,499人	△ 1,385人	△ 1,262人	△ 1,119人
豊田市	量の見込み	7,051人	6,825人	6,655人	6,532人	6,417人
	教育ニーズ	822人	795人	774人	759人	746人
	保育ニーズ	6,229人	6,030人	5,881人	5,773人	5,671人
	確保方策	7,882人	7,943人	7,943人	7,943人	7,943人
	過不足（確保方策－量の見込み）	831人	1,118人	1,288人	1,411人	1,526人
一宮市	量の見込み	6,226人	6,053人	5,803人	5,623人	5,462人
	教育ニーズ	774人	755人	724人	701人	680人
	保育ニーズ	5,452人	5,298人	5,079人	4,922人	4,782人
	確保方策	6,713人	6,713人	6,713人	6,713人	6,713人
	過不足（確保方策－量の見込み）	487人	660人	910人	1,090人	1,251人
瀬戸市	量の見込み	1,497人	1,473人	1,488人	1,466人	1,439人
	教育ニーズ	0人	0人	0人	0人	0人
	保育ニーズ	1,497人	1,473人	1,488人	1,466人	1,439人
	確保方策	1,595人	1,595人	1,595人	1,595人	1,595人
	過不足（確保方策－量の見込み）	98人	122人	107人	129人	156人
半田市	量の見込み	1,925人	1,913人	1,857人	1,806人	1,782人
	教育ニーズ	153人	152人	148人	144人	142人
	保育ニーズ	1,772人	1,761人	1,709人	1,662人	1,640人
	確保方策	2,635人	2,635人	2,635人	2,635人	2,635人
	過不足（確保方策－量の見込み）	710人	722人	778人	829人	853人
春日井市	量の見込み	3,920人	3,791人	3,670人	3,573人	3,543人
	教育ニーズ	0人	0人	0人	0人	0人
	保育ニーズ	3,920人	3,791人	3,670人	3,573人	3,543人
	確保方策	5,126人	5,126人	5,126人	5,126人	5,126人
	過不足（確保方策－量の見込み）	1,206人	1,335人	1,456人	1,553人	1,583人
豊川市	量の見込み	3,679人	3,604人	3,541人	3,524人	3,528人
	教育ニーズ	252人	247人	242人	241人	242人
	保育ニーズ	3,427人	3,357人	3,299人	3,283人	3,286人
	確保方策	3,728人	3,706人	3,673人	3,648人	3,605人
	過不足（確保方策－量の見込み）	49人	102人	132人	124人	77人
津島市	量の見込み	663人	627人	615人	611人	602人
	教育ニーズ	261人	247人	242人	241人	237人
	保育ニーズ	402人	380人	373人	370人	365人
	確保方策	695人	695人	695人	695人	695人
	過不足（確保方策－量の見込み）	32人	68人	80人	84人	93人

基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

区域	量の見込みと確保方策	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
碧南市	量の見込み	1,327人	1,325人	1,324人	1,317人	1,318人
	教育ニーズ	32人	32人	31人	32人	31人
	保育ニーズ	1,295人	1,293人	1,293人	1,285人	1,287人
	確保方策	1,425人	1,425人	1,374人	1,374人	1,374人
	過不足（確保方策－量の見込み）	98人	100人	50人	57人	56人
刈谷市	量の見込み	2,713人	2,619人	2,539人	2,509人	2,512人
	教育ニーズ	366人	353人	342人	338人	339人
	保育ニーズ	2,347人	2,266人	2,197人	2,171人	2,173人
	確保方策	3,261人	3,186人	3,135人	2,997人	2,997人
	過不足（確保方策－量の見込み）	548人	567人	596人	488人	485人
安城市	量の見込み	3,143人	3,044人	3,004人	2,885人	2,852人
	教育ニーズ	356人	346人	341人	327人	321人
	保育ニーズ	2,787人	2,698人	2,663人	2,558人	2,531人
	確保方策	3,426人	3,326人	3,416人	3,491人	3,491人
	過不足（確保方策－量の見込み）	283人	282人	412人	606人	639人
西尾市	量の見込み	3,824人	3,778人	3,700人	3,567人	3,449人
	教育ニーズ	227人	224人	219人	211人	204人
	保育ニーズ	3,597人	3,554人	3,481人	3,356人	3,245人
	確保方策	3,995人	4,030人	4,045人	4,041人	4,041人
	過不足（確保方策－量の見込み）	171人	252人	345人	474人	592人
蒲郡市	量の見込み	1,367人	1,360人	1,331人	1,341人	1,324人
	教育ニーズ	168人	167人	163人	164人	163人
	保育ニーズ	1,199人	1,193人	1,168人	1,177人	1,161人
	確保方策	1,387人	1,387人	1,387人	1,387人	1,387人
	過不足（確保方策－量の見込み）	20人	27人	56人	46人	63人
犬山市	量の見込み	938人	906人	870人	841人	830人
	教育ニーズ	199人	192人	184人	178人	176人
	保育ニーズ	739人	714人	686人	663人	654人
	確保方策	1,139人	1,139人	1,139人	1,139人	1,139人
	過不足（確保方策－量の見込み）	201人	233人	269人	298人	309人
常滑市	量の見込み	1,121人	1,095人	1,022人	1,023人	1,042人
	教育ニーズ	302人	295人	275人	276人	281人
	保育ニーズ	819人	800人	747人	747人	761人
	確保方策	1,491人	1,491人	1,491人	1,491人	1,491人
	過不足（確保方策－量の見込み）	370人	396人	469人	468人	449人
江南市	量の見込み	1,507人	1,497人	1,481人	1,469人	1,476人
	教育ニーズ	188人	187人	185人	183人	184人
	保育ニーズ	1,319人	1,310人	1,296人	1,286人	1,292人
	確保方策	1,726人	1,726人	1,726人	1,726人	1,726人
	過不足（確保方策－量の見込み）	219人	229人	245人	257人	250人
小牧市	量の見込み	2,600人	2,665人	2,734人	2,806人	2,881人
	教育ニーズ	421人	409人	398人	387人	376人
	保育ニーズ	2,179人	2,256人	2,336人	2,419人	2,505人
	確保方策	2,384人	2,384人	2,464人	2,464人	2,544人
	過不足（確保方策－量の見込み）	△ 216人	△ 281人	△ 270人	△ 342人	△ 337人
稲沢市	量の見込み	2,433人	2,350人	2,265人	2,174人	2,146人
	教育ニーズ	218人	211人	203人	195人	193人
	保育ニーズ	2,215人	2,139人	2,062人	1,979人	1,953人
	確保方策	2,948人	2,948人	2,948人	2,948人	2,948人
	過不足（確保方策－量の見込み）	515人	598人	683人	774人	802人

基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

区域	量の見込みと確保方策	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
新城市	量の見込み	626人	579人	555人	539人	535人
	教育ニーズ	9人	8人	8人	8人	8人
	保育ニーズ	617人	571人	547人	531人	527人
	確保方策	783人	783人	783人	783人	783人
	過不足（確保方策－量の見込み）	157人	204人	228人	244人	248人
東海市	量の見込み	2,119人	2,105人	2,013人	1,969人	1,957人
	教育ニーズ	277人	277人	267人	263人	263人
	保育ニーズ	1,842人	1,828人	1,746人	1,706人	1,694人
	確保方策	2,138人	2,138人	2,138人	2,138人	2,138人
	過不足（確保方策－量の見込み）	19人	33人	125人	169人	181人
大府市	量の見込み	1,660人	1,596人	1,601人	1,633人	1,677人
	教育ニーズ	100人	100人	100人	100人	100人
	保育ニーズ	1,560人	1,496人	1,501人	1,533人	1,577人
	確保方策	2,154人	2,157人	2,112人	2,078人	2,042人
	過不足（確保方策－量の見込み）	494人	561人	511人	445人	365人
知多市	量の見込み	1,232人	1,278人	1,266人	1,251人	1,202人
	教育ニーズ	100人	120人	120人	120人	120人
	保育ニーズ	1,132人	1,158人	1,146人	1,131人	1,082人
	確保方策	1,518人	1,538人	1,538人	1,568人	1,568人
	過不足（確保方策－量の見込み）	286人	260人	272人	317人	366人
知立市	量の見込み	1,280人	1,302人	1,263人	1,260人	1,243人
	教育ニーズ	276人	281人	273人	272人	268人
	保育ニーズ	1,004人	1,021人	990人	988人	975人
	確保方策	1,267人	1,297人	1,277人	1,277人	1,277人
	過不足（確保方策－量の見込み）	△ 13人	△ 5人	14人	17人	34人
尾張旭市	量の見込み	1,121人	1,124人	1,092人	1,080人	1,071人
	教育ニーズ	269人	269人	262人	259人	257人
	保育ニーズ	852人	855人	830人	821人	814人
	確保方策	1,115人	1,115人	1,115人	1,115人	1,115人
	過不足（確保方策－量の見込み）	△ 6人	△ 9人	23人	35人	44人
高浜市	量の見込み	869人	846人	860人	863人	881人
	教育ニーズ	87人	85人	86人	87人	89人
	保育ニーズ	782人	761人	774人	776人	792人
	確保方策	942人	942人	942人	942人	942人
	過不足（確保方策－量の見込み）	73人	96人	82人	79人	61人
岩倉市	量の見込み	700人	675人	677人	649人	668人
	教育ニーズ	229人	215人	208人	199人	196人
	保育ニーズ	471人	460人	469人	450人	472人
	確保方策	521人	521人	521人	521人	521人
	過不足（確保方策－量の見込み）	△ 179人	△ 154人	△ 156人	△ 128人	△ 147人
豊明市	量の見込み	928人	923人	881人	866人	837人
	教育ニーズ	0人	0人	0人	0人	0人
	保育ニーズ	928人	923人	881人	866人	837人
	確保方策	1,094人	1,094人	1,094人	1,094人	1,094人
	過不足（確保方策－量の見込み）	166人	171人	213人	228人	257人
日進市	量の見込み	1,626人	1,675人	1,719人	1,758人	1,798人
	教育ニーズ	209人	209人	202人	192人	182人
	保育ニーズ	1,417人	1,466人	1,517人	1,566人	1,616人
	確保方策	1,887人	1,887人	1,977人	1,977人	1,977人
	過不足（確保方策－量の見込み）	261人	212人	258人	219人	179人

基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

区域	量の見込みと確保方策	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
田原市	量の見込み	1,320人	1,280人	1,242人	1,205人	1,169人
	教育ニーズ	24人	23人	23人	22人	22人
	保育ニーズ	1,296人	1,257人	1,219人	1,183人	1,147人
	確保方策	1,605人	1,605人	1,605人	1,605人	1,605人
	過不足（確保方策－量の見込み）	285人	325人	363人	400人	436人
愛西市	量の見込み	885人	840人	803人	771人	744人
	教育ニーズ	75人	71人	68人	65人	63人
	保育ニーズ	810人	769人	735人	706人	681人
	確保方策	1,181人	1,177人	1,174人	1,101人	1,099人
	過不足（確保方策－量の見込み）	296人	337人	371人	330人	355人
清須市	量の見込み	1,268人	1,304人	1,364人	1,364人	1,364人
	教育ニーズ	129人	165人	165人	165人	165人
	保育ニーズ	1,139人	1,139人	1,199人	1,199人	1,199人
	確保方策	1,415人	1,463人	1,463人	1,463人	1,463人
	過不足（確保方策－量の見込み）	147人	159人	99人	99人	99人
北名古屋市	量の見込み	1,412人	1,427人	1,402人	1,378人	1,372人
	教育ニーズ	235人	237人	233人	229人	228人
	保育ニーズ	1,177人	1,190人	1,169人	1,149人	1,144人
	確保方策	1,619人	1,619人	1,619人	1,619人	1,619人
	過不足（確保方策－量の見込み）	207人	192人	217人	241人	247人
弥富市	量の見込み	755人	730人	719人	700人	701人
	教育ニーズ	61人	59人	58人	57人	57人
	保育ニーズ	694人	671人	661人	643人	644人
	確保方策	1,185人	1,185人	1,185人	1,185人	1,185人
	過不足（確保方策－量の見込み）	430人	455人	466人	485人	484人
みよし市	量の見込み	942人	917人	871人	866人	851人
	教育ニーズ	148人	144人	136人	136人	133人
	保育ニーズ	794人	773人	735人	730人	718人
	確保方策	1,053人	1,053人	1,047人	1,047人	1,067人
	過不足（確保方策－量の見込み）	111人	136人	176人	181人	216人
あま市	量の見込み	1,492人	1,530人	1,491人	1,507人	1,468人
	教育ニーズ	472人	484人	472人	477人	465人
	保育ニーズ	1,020人	1,046人	1,019人	1,030人	1,003人
	確保方策	1,630人	1,630人	1,630人	1,630人	1,630人
	過不足（確保方策－量の見込み）	138人	100人	139人	123人	162人
長久手市	量の見込み	1,088人	1,151人	1,212人	1,257人	1,244人
	教育ニーズ	91人	93人	95人	95人	91人
	保育ニーズ	997人	1,058人	1,117人	1,162人	1,153人
	確保方策	1,138人	1,151人	1,202人	1,202人	1,288人
	過不足（確保方策－量の見込み）	50人	0人	△ 10人	△ 55人	44人
東郷町	量の見込み	802人	777人	785人	788人	814人
	教育ニーズ	112人	109人	110人	110人	114人
	保育ニーズ	690人	668人	675人	678人	700人
	確保方策	1,017人	1,017人	1,017人	1,017人	1,017人
	過不足（確保方策－量の見込み）	215人	240人	232人	229人	203人
豊山町	量の見込み	310人	327人	327人	311人	311人
	教育ニーズ	24人	24人	24人	24人	24人
	保育ニーズ	286人	303人	303人	287人	287人
	確保方策	379人	379人	379人	379人	379人
	過不足（確保方策－量の見込み）	69人	52人	52人	68人	68人

基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

区域	量の見込みと確保方策	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
大口町	量の見込み	475人	479人	486人	491人	499人
	教育ニーズ	3人	4人	4人	4人	4人
	保育ニーズ	472人	475人	482人	487人	495人
	確保方策	508人	508人	508人	508人	508人
	過不足（確保方策－量の見込み）	33人	29人	22人	17人	9人
扶桑町	量の見込み	592人	577人	560人	548人	544人
	教育ニーズ	90人	89人	88人	88人	88人
	保育ニーズ	502人	488人	472人	460人	456人
	確保方策	738人	738人	729人	729人	729人
	過不足（確保方策－量の見込み）	146人	161人	169人	181人	185人
大治町	量の見込み	723人	729人	669人	684人	677人
	教育ニーズ	194人	196人	180人	184人	182人
	保育ニーズ	529人	533人	489人	500人	495人
	確保方策	713人	713人	728人	728人	727人
	過不足（確保方策－量の見込み）	△ 10人	△ 16人	59人	44人	50人
蟹江町	量の見込み	487人	496人	484人	488人	476人
	教育ニーズ	59人	60人	59人	58人	58人
	保育ニーズ	428人	436人	425人	430人	418人
	確保方策	487人	496人	484人	488人	476人
	過不足（確保方策－量の見込み）	0人	0人	0人	0人	0人
飛島村	量の見込み	74人	74人	74人	74人	74人
	教育ニーズ	0人	0人	0人	0人	0人
	保育ニーズ	74人	74人	74人	74人	74人
	確保方策	130人	130人	130人	130人	130人
	過不足（確保方策－量の見込み）	56人	56人	56人	56人	56人
阿久比町	量の見込み	629人	591人	578人	563人	582人
	教育ニーズ	44人	42人	41人	40人	41人
	保育ニーズ	585人	549人	537人	523人	541人
	確保方策	854人	854人	854人	854人	854人
	過不足（確保方策－量の見込み）	225人	263人	276人	291人	272人
東浦町	量の見込み	760人	731人	694人	655人	634人
	教育ニーズ	20人	20人	19人	18人	17人
	保育ニーズ	740人	711人	675人	637人	617人
	確保方策	1,189人	1,212人	1,241人	1,304人	1,319人
	過不足（確保方策－量の見込み）	429人	481人	547人	649人	685人
南知多町	量の見込み	214人	192人	172人	162人	154人
	教育ニーズ	0人	0人	0人	0人	0人
	保育ニーズ	214人	192人	172人	162人	154人
	確保方策	502人	502人	502人	502人	502人
	過不足（確保方策－量の見込み）	288人	310人	330人	340人	348人
美浜町	量の見込み	287人	265人	254人	231人	235人
	教育ニーズ	9人	9人	9人	8人	9人
	保育ニーズ	278人	256人	245人	223人	226人
	確保方策	652人	652人	652人	652人	652人
	過不足（確保方策－量の見込み）	365人	387人	398人	421人	417人
武豊町	量の見込み	839人	823人	791人	780人	788人
	教育ニーズ	24人	23人	22人	22人	22人
	保育ニーズ	815人	800人	769人	758人	766人
	確保方策	839人	823人	791人	780人	788人
	過不足（確保方策－量の見込み）	0人	0人	0人	0人	0人

基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

区域	量の見込みと確保方策	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
幸田町	量の見込み	885人	910人	898人	895人	889人
	教育ニーズ	92人	95人	94人	93人	93人
	保育ニーズ	793人	815人	804人	802人	796人
	確保方策	1,208人	1,208人	1,208人	1,208人	1,208人
	過不足（確保方策－量の見込み）	323人	298人	310人	313人	319人
設楽町	量の見込み	55人	58人	59人	50人	50人
	教育ニーズ	0人	0人	0人	0人	0人
	保育ニーズ	55人	58人	59人	50人	50人
	確保方策	102人	102人	102人	102人	102人
	過不足（確保方策－量の見込み）	47人	44人	43人	52人	52人
東栄町	量の見込み	45人	43人	44人	41人	40人
	教育ニーズ	0人	0人	0人	0人	0人
	保育ニーズ	45人	43人	44人	41人	40人
	確保方策	60人	90人	90人	90人	90人
	過不足（確保方策－量の見込み）	15人	47人	46人	49人	50人
豊根村	量の見込み	12人	19人	15人	14人	8人
	教育ニーズ	0人	0人	0人	0人	0人
	保育ニーズ	12人	19人	15人	14人	8人
	確保方策	20人	20人	20人	20人	20人
	過不足（確保方策－量の見込み）	8人	1人	5人	6人	12人

区域	量の見込みと確保方策	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
合計	量の見込み	116,684人	115,938人	113,806人	112,280人	111,413人
	教育ニーズ	11,509人	11,370人	11,053人	10,867人	10,708人
	保育ニーズ	105,175人	104,568人	102,753人	101,413人	100,705人
	確保方策	127,514人	127,767人	127,915人	127,852人	128,037人
	過不足（確保方策－量の見込み）	10,830人	11,829人	14,109人	15,572人	16,624人

注：一部の区域で不足が生じていますが、2号の「教育ニーズ」について1号の「確保方策」で対応する予定であることから、不足は生じないこととなります。

基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

【3号認定】

区域	量の見込みと確保方策	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
名古屋市	量の見込み	22,228人	23,373人	23,839人	23,938人	23,940人
	確保方策	23,553人	24,514人	24,796人	24,811人	24,821人
	教育・保育施設	23,553人	24,514人	24,796人	24,811人	24,821人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	1,325人	1,141人	957人	873人	881人	
豊橋市	量の見込み	3,730人	3,730人	3,730人	3,730人	3,730人
	確保方策	3,757人	3,790人	3,790人	3,790人	3,790人
	教育・保育施設	3,719人	3,752人	3,752人	3,752人	3,752人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	38人	38人	38人	38人	38人
過不足（確保方策－量の見込み）	27人	60人	60人	60人	60人	
岡崎市	量の見込み	2,553人	2,521人	2,490人	2,499人	2,428人
	確保方策	2,683人	2,683人	2,703人	2,730人	2,774人
	教育・保育施設	2,683人	2,683人	2,703人	2,730人	2,774人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	130人	162人	213人	231人	346人	
豊田市	量の見込み	2,453人	2,494人	2,547人	2,611人	2,682人
	確保方策	3,052人	3,141人	3,141人	3,141人	3,141人
	教育・保育施設	2,648人	2,718人	2,718人	2,718人	2,718人
	地域型保育事業	53人	72人	72人	72人	72人
	認可外保育施設等	351人	351人	351人	351人	351人
過不足（確保方策－量の見込み）	599人	647人	594人	530人	459人	
一宮市	量の見込み	2,640人	2,721人	2,805人	2,892人	2,981人
	確保方策	3,123人	3,169人	3,195人	3,221人	3,247人
	教育・保育施設	2,782人	2,809人	2,797人	2,785人	2,773人
	地域型保育事業	341人	360人	398人	436人	474人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	483人	448人	390人	329人	266人	
瀬戸市	量の見込み	832人	867人	902人	938人	973人
	確保方策	900人	919人	967人	967人	997人
	教育・保育施設	794人	794人	842人	842人	872人
	地域型保育事業	57人	76人	76人	76人	76人
	認可外保育施設等	49人	49人	49人	49人	49人
過不足（確保方策－量の見込み）	68人	52人	65人	29人	24人	
半田市	量の見込み	806人	795人	783人	772人	762人
	確保方策	910人	910人	910人	910人	910人
	教育・保育施設	776人	776人	776人	776人	776人
	地域型保育事業	73人	73人	73人	73人	73人
	認可外保育施設等	61人	61人	61人	61人	61人
過不足（確保方策－量の見込み）	104人	115人	127人	138人	148人	
春日井市	量の見込み	2,450人	2,505人	2,528人	2,575人	2,634人
	確保方策	2,593人	2,669人	2,772人	2,810人	2,829人
	教育・保育施設	2,341人	2,341人	2,387人	2,387人	2,387人
	地域型保育事業	252人	328人	385人	423人	442人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	143人	164人	244人	235人	195人	
豊川市	量の見込み	1,556人	1,613人	1,652人	1,685人	1,721人
	確保方策	1,588人	1,640人	1,683人	1,765人	1,765人
	教育・保育施設	1,521人	1,573人	1,616人	1,684人	1,684人
	地域型保育事業	48人	48人	48人	62人	62人
	認可外保育施設等	19人	19人	19人	19人	19人
過不足（確保方策－量の見込み）	32人	27人	31人	80人	44人	
津島市	量の見込み	273人	275人	271人	266人	262人
	確保方策	390人	390人	390人	390人	390人
	教育・保育施設	390人	390人	390人	390人	390人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	117人	115人	119人	124人	128人	

基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

区域	量の見込みと確保方策	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
碧南市	量の見込み	468人	487人	526人	529人	533人
	確保方策	523人	523人	559人	559人	559人
	教育・保育施設	523人	523人	559人	559人	559人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	55人	36人	33人	30人	26人	
刈谷市	量の見込み	1,311人	1,313人	1,323人	1,321人	1,324人
	確保方策	1,795人	1,909人	2,013人	2,071人	2,071人
	教育・保育施設	1,054人	1,168人	1,272人	1,330人	1,330人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	741人	741人	741人	741人	741人
過不足（確保方策－量の見込み）	484人	596人	690人	750人	747人	
安城市	量の見込み	1,621人	1,681人	1,766人	1,833人	1,848人
	確保方策	1,741人	1,806人	1,961人	2,016人	2,016人
	教育・保育施設	1,741人	1,806人	1,961人	2,016人	2,016人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	120人	125人	195人	183人	168人	
西尾市	量の見込み	1,072人	1,113人	1,139人	1,108人	1,078人
	確保方策	1,072人	1,120人	1,177人	1,191人	1,191人
	教育・保育施設	1,067人	1,115人	1,172人	1,186人	1,186人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	5人	5人	5人	5人	5人
過不足（確保方策－量の見込み）	0人	7人	38人	83人	113人	
蒲郡市	量の見込み	581人	609人	621人	645人	666人
	確保方策	653人	655人	660人	665人	669人
	教育・保育施設	593人	595人	600人	605人	609人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	60人	60人	60人	60人	60人
過不足（確保方策－量の見込み）	72人	46人	39人	20人	3人	
犬山市	量の見込み	417人	427人	433人	437人	442人
	確保方策	554人	554人	554人	554人	554人
	教育・保育施設	554人	554人	554人	554人	554人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	137人	127人	121人	117人	112人	
常滑市	量の見込み	474人	474人	474人	476人	478人
	確保方策	479人	479人	479人	958人	958人
	教育・保育施設	397人	397人	397人	479人	479人
	地域型保育事業	82人	82人	82人	397人	397人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	82人	82人
過不足（確保方策－量の見込み）	5人	5人	5人	482人	480人	
江南市	量の見込み	582人	574人	584人	607人	635人
	確保方策	642人	642人	642人	642人	642人
	教育・保育施設	642人	642人	642人	642人	642人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	60人	68人	58人	35人	7人	
小牧市	量の見込み	1,013人	1,049人	1,086人	1,124人	1,164人
	確保方策	1,142人	1,142人	1,182人	1,182人	1,222人
	教育・保育施設	848人	848人	888人	888人	928人
	地域型保育事業	294人	294人	294人	294人	294人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	129人	93人	96人	58人	58人	
稲沢市	量の見込み	1,211人	1,211人	1,211人	1,211人	1,211人
	確保方策	1,318人	1,318人	1,318人	1,318人	1,318人
	教育・保育施設	1,204人	1,204人	1,204人	1,204人	1,204人
	地域型保育事業	50人	50人	50人	50人	50人
	認可外保育施設等	64人	64人	64人	64人	64人
過不足（確保方策－量の見込み）	107人	107人	107人	107人	107人	

基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

区域	量の見込みと確保方策	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
新城市	量の見込み	286人	298人	303人	305人	305人
	確保方策	372人	372人	372人	372人	372人
	教育・保育施設	350人	350人	350人	350人	350人
	地域型保育事業	22人	22人	22人	22人	22人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	86人	74人	69人	67人	67人	
東海市	量の見込み	1,189人	1,198人	1,237人	1,257人	1,276人
	確保方策	1,222人	1,234人	1,246人	1,260人	1,278人
	教育・保育施設	1,070人	1,044人	1,018人	994人	974人
	地域型保育事業	152人	190人	228人	266人	304人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	33人	36人	9人	3人	2人	
大府市	量の見込み	1,193人	1,249人	1,243人	1,239人	1,242人
	確保方策	1,383人	1,356人	1,329人	1,323人	1,323人
	教育・保育施設	1,133人	1,106人	1,079人	1,073人	1,073人
	地域型保育事業	79人	79人	79人	79人	79人
	認可外保育施設等	171人	171人	171人	171人	171人
過不足（確保方策－量の見込み）	190人	107人	86人	84人	81人	
知多市	量の見込み	628人	625人	641人	656人	670人
	確保方策	651人	651人	669人	697人	699人
	教育・保育施設	600人	600人	600人	628人	630人
	地域型保育事業	36人	36人	54人	54人	54人
	認可外保育施設等	15人	15人	15人	15人	15人
過不足（確保方策－量の見込み）	23人	26人	28人	41人	29人	
知立市	量の見込み	624人	616人	625人	622人	618人
	確保方策	682人	739人	748人	748人	748人
	教育・保育施設	658人	715人	724人	724人	724人
	地域型保育事業	24人	24人	24人	24人	24人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	58人	123人	123人	126人	130人	
尾張旭市	量の見込み	559人	555人	559人	552人	543人
	確保方策	586人	586人	586人	586人	586人
	教育・保育施設	479人	479人	479人	479人	479人
	地域型保育事業	77人	77人	77人	77人	77人
	認可外保育施設等	30人	30人	30人	30人	30人
過不足（確保方策－量の見込み）	27人	31人	27人	34人	43人	
高浜市	量の見込み	439人	444人	441人	441人	442人
	確保方策	440人	445人	445人	445人	445人
	教育・保育施設	400人	400人	400人	400人	400人
	地域型保育事業	40人	45人	45人	45人	45人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	1人	1人	4人	4人	3人	
岩倉市	量の見込み	362人	372人	379人	385人	394人
	確保方策	366人	396人	396人	396人	396人
	教育・保育施設	338人	368人	368人	368人	368人
	地域型保育事業	28人	28人	28人	28人	28人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	4人	24人	17人	11人	2人	
豊明市	量の見込み	578人	566人	555人	571人	570人
	確保方策	613人	613人	613人	613人	613人
	教育・保育施設	507人	507人	507人	507人	507人
	地域型保育事業	106人	106人	106人	106人	106人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	35人	47人	58人	42人	43人	
日進市	量の見込み	1,106人	1,148人	1,180人	1,220人	1,247人
	確保方策	1,113人	1,151人	1,180人	1,221人	1,256人
	教育・保育施設	831人	831人	860人	863人	860人
	地域型保育事業	126人	164人	164人	183人	221人
	認可外保育施設等	156人	156人	156人	175人	175人
過不足（確保方策－量の見込み）	7人	3人	0人	1人	9人	

基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

区域	量の見込みと確保方策	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
田原市	量の見込み	535人	535人	535人	535人	535人
	確保方策	605人	605人	605人	605人	605人
	教育・保育施設	586人	586人	586人	586人	586人
	地域型保育事業	9人	9人	9人	9人	9人
	認可外保育施設等	10人	10人	10人	10人	10人
過不足（確保方策－量の見込み）	70人	70人	70人	70人	70人	
愛西市	量の見込み	477人	459人	442人	431人	424人
	確保方策	551人	551人	551人	526人	526人
	教育・保育施設	551人	551人	551人	526人	526人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	74人	92人	109人	95人	102人	
清須市	量の見込み	660人	702人	740人	740人	740人
	確保方策	660人	702人	740人	740人	740人
	教育・保育施設	575人	617人	617人	617人	617人
	地域型保育事業	29人	29人	67人	67人	67人
	認可外保育施設等	56人	56人	56人	56人	56人
過不足（確保方策－量の見込み）	0人	0人	0人	0人	0人	
北名古屋市	量の見込み	695人	689人	680人	686人	698人
	確保方策	809人	809人	809人	809人	809人
	教育・保育施設	527人	527人	527人	527人	527人
	地域型保育事業	180人	180人	180人	180人	180人
	認可外保育施設等	102人	102人	102人	102人	102人
過不足（確保方策－量の見込み）	114人	120人	129人	123人	111人	
弥富市	量の見込み	438人	439人	437人	431人	426人
	確保方策	500人	500人	500人	500人	500人
	教育・保育施設	500人	500人	500人	500人	500人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	62人	61人	63人	69人	74人	
みよし市	量の見込み	428人	418人	427人	427人	429人
	確保方策	448人	467人	476人	480人	480人
	教育・保育施設	429人	429人	438人	442人	442人
	地域型保育事業	19人	38人	38人	38人	38人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	20人	49人	49人	53人	51人	
あま市	量の見込み	685人	670人	672人	669人	665人
	確保方策	757人	757人	757人	757人	757人
	教育・保育施設	740人	740人	740人	740人	740人
	地域型保育事業	17人	17人	17人	17人	17人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	72人	87人	85人	88人	92人	
長久手市	量の見込み	646人	666人	679人	695人	717人
	確保方策	666人	670人	689人	714人	754人
	教育・保育施設	562人	566人	566人	572人	612人
	地域型保育事業	84人	84人	103人	122人	122人
	認可外保育施設等	20人	20人	20人	20人	20人
過不足（確保方策－量の見込み）	20人	4人	10人	19人	37人	
東郷町	量の見込み	380人	394人	380人	380人	380人
	確保方策	405人	405人	405人	405人	405人
	教育・保育施設	343人	343人	343人	343人	343人
	地域型保育事業	62人	62人	62人	62人	62人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	25人	11人	25人	25人	25人	
豊山町	量の見込み	160人	158人	158人	156人	156人
	確保方策	171人	171人	171人	171人	171人
	教育・保育施設	171人	171人	171人	171人	171人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	11人	13人	13人	15人	15人	

基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

区域	量の見込みと確保方策	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
大口町	量の見込み	240人	242人	255人	268人	279人
	確保方策	282人	282人	282人	282人	282人
	教育・保育施設	282人	282人	282人	282人	282人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	42人	40人	27人	14人	3人	
扶桑町	量の見込み	242人	240人	245人	243人	239人
	確保方策	247人	247人	256人	256人	256人
	教育・保育施設	246人	246人	255人	255人	255人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	1人	1人	1人	1人	1人
過不足（確保方策－量の見込み）	5人	7人	11人	13人	17人	
大治町	量の見込み	395人	400人	465人	465人	464人
	確保方策	405人	405人	486人	486人	486人
	教育・保育施設	383人	383人	464人	464人	464人
	地域型保育事業	22人	22人	22人	22人	22人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	10人	5人	21人	21人	22人	
蟹江町	量の見込み	390人	377人	370人	367人	366人
	確保方策	390人	377人	370人	367人	366人
	教育・保育施設	390人	377人	370人	367人	366人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	0人	0人	0人	0人	0人	
飛島村	量の見込み	46人	46人	46人	46人	46人
	確保方策	50人	50人	50人	50人	50人
	教育・保育施設	50人	50人	50人	50人	50人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	4人	4人	4人	4人	4人	
阿久比町	量の見込み	219人	227人	231人	229人	227人
	確保方策	320人	320人	320人	320人	320人
	教育・保育施設	320人	320人	320人	320人	320人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	101人	93人	89人	91人	93人	
東浦町	量の見込み	243人	233人	232人	226人	221人
	確保方策	327人	327人	327人	357人	357人
	教育・保育施設	317人	317人	317人	347人	347人
	地域型保育事業	10人	10人	10人	10人	10人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	84人	94人	95人	131人	136人	
南知多町	量の見込み	36人	34人	36人	34人	32人
	確保方策	88人	88人	88人	88人	88人
	教育・保育施設	88人	88人	88人	88人	88人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	52人	54人	52人	54人	56人	
美浜町	量の見込み	33人	31人	33人	31人	29人
	確保方策	88人	88人	88人	88人	88人
	教育・保育施設	88人	88人	88人	88人	88人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
過不足（確保方策－量の見込み）	55人	57人	55人	57人	59人	
武豊町	量の見込み	332人	337人	344人	353人	361人
	確保方策	337人	342人	349人	358人	366人
	教育・保育施設	332人	337人	344人	353人	361人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	5人	5人	5人	5人	5人
過不足（確保方策－量の見込み）	5人	5人	5人	5人	5人	

基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

区域	量の見込みと確保方策	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
幸田町	量の見込み	367人	364人	362人	363人	364人
	確保方策	393人	393人	393人	393人	393人
	教育・保育施設	321人	321人	321人	321人	321人
	地域型保育事業	72人	72人	72人	72人	72人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
	過不足（確保方策－量の見込み）	26人	29人	31人	30人	29人
設楽町	量の見込み	15人	13人	10人	15人	10人
	確保方策	28人	28人	28人	28人	28人
	教育・保育施設	28人	28人	28人	28人	28人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
	過不足（確保方策－量の見込み）	13人	15人	18人	13人	18人
東栄町	量の見込み	28人	26人	27人	25人	24人
	確保方策	30人	30人	30人	30人	30人
	教育・保育施設	30人	30人	30人	30人	30人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
	過不足（確保方策－量の見込み）	2人	4人	3人	5人	6人
豊根村	量の見込み	10人	5人	7人	6人	5人
	確保方策	10人	10人	10人	10人	10人
	教育・保育施設	10人	10人	10人	10人	10人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等	0人	0人	0人	0人	0人
	過不足（確保方策－量の見込み）	0人	5人	3人	4人	5人
区域	量の見込みと確保方策	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
合計	量の見込み	62,935人	64,608人	65,686人	66,266人	66,636人
	確保方策	68,463人	70,140人	71,256人	72,172人	72,447人
	教育・保育施設	64,065人	65,509人	66,417人	66,751人	66,893人
	地域型保育事業	2,444人	2,677人	2,885人	3,366人	3,499人
	認可外保育施設等	1,954人	1,954人	1,954人	2,055人	2,055人
	過不足（確保方策－量の見込み）	5,528人	5,532人	5,570人	5,906人	5,811人

基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

3 認定こども園の認可・認定に係る都道府県計画で定める数

- 認定こども園法では、都道府県知事は、認定こども園開設の認可・認定の申請があった場合に、地域内の幼稚園、保育所及び認定こども園の「利用定員の総数」（供給量）が、地域において「必要とされる量の見込み」（需要量）を下回っている場合、認可・認定基準を満たしている限りは認可・認定しなければなりません。
- ただし、地域における「利用定員の総数」が「必要とされる量の見込み」以上になっているか、申請のあった認定こども園を開設することで、「利用定員の総数」が「必要とされる量の見込み」を超える（供給過剰地域になる）場合には、認定こども園開設の認可・認定をしないことができるとされています。
- 国は、認定こども園の設置促進の観点から、供給過剰地域においても、既存の保育所や幼稚園が認定こども園への移行を希望する場合には、都道府県知事が開設予定地域における「必要とされる量の見込み」（需要量）に「都道府県計画で定める数」を上積みすることで、都道府県知事が認可・認定することとしています。
- 本県においては、認定こども園が幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況の変化等によらずに柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、都道府県計画で定める数は定めず、認定こども園への移行を希望する幼稚園・保育所があれば、認可・認定基準を満たす限り、適切な需給状況が確保されるよう市町村と協議の上、認可・認定を行うこととします。

4 認定こども園の目標設置数、設置時期

- 認定こども園への移行に必要な支援その他地域の事情に応じた認定こども園の普及に取り組む必要があるため、区域ごとに目標設置数を定めました。

図表 3-9-3 区域別認定こども園の目標設置数

区域	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
名古屋・尾張中部	1箇所	2箇所	0箇所	0箇所	0箇所
海 部	6箇所	1箇所	0箇所	2箇所	0箇所
尾 張 東 部	2箇所	1箇所	0箇所	0箇所	2箇所
尾 張 西 部	1箇所	2箇所	1箇所	0箇所	0箇所
尾 張 北 部	0箇所	1箇所	0箇所	0箇所	0箇所
知 多 半 島	4箇所	0箇所	0箇所	3箇所	1箇所
西 三 河 北 部	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
西 三 河 南 部 東	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
西 三 河 南 部 西	19箇所	0箇所	1箇所	0箇所	0箇所
東 三 河 北 部	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
東 三 河 南 部	1箇所	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所

※政令・中核市は認可・認定権限が移譲されているため含まない。

基本施策 9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

5 教育・保育等を行う者の見込み数

- 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の見込み数を推計しました。

図表 3-9-4 教育・保育等を行う者の見込み数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
保育教諭①	4,097人	4,296人	4,454人	4,492人	4,518人
保育士②	24,447人	24,697人	24,832人	24,929人	24,983人
計③ (①+②)	28,544人	28,993人	29,286人	29,421人	29,501人
幼稚園教諭※1④	842人	876人	875人	865人	863人
保育従事者等※2⑤	160人	160人	160人	160人	160人

※1 私学助成を受ける幼稚園を除く

※2 地域型保育における保育従事者、家庭的保育者及び家庭的保育補助者

※ その他、企業主導型保育等に従事する者の確保が必要

6 幼児教育・保育の無償化を円滑に実施するための市町村との連携

- 2019年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されたことに伴い、子ども・子育て支援法が改正され、家庭において必要な保育を受けることが困難である者が幼稚園の預かり保育や認可外保育施設を利用した場合などの利用料を支援する、子育てのための施設等利用給付が創設されました。

実施主体である市町村において円滑な実施が行われるよう、施設等の所在、運営状況、監査状況等の情報共有、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導等を行うなど、県と市町村が連携していきます。

- また、対象となる預かり保育事業や認可外保育施設等は、広域的な利用が予想されるため、市町村間や県と市町村との基本的な情報の共有について、連携していきます。

基本施策9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

基本施策 10 多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充

◇前プラン計画期間（2015年から2019年まで）の取組

県は、前プランで数値目標とした、病児保育、延長保育及び休日保育について、体制整備を積極的に行ったことで、実施箇所数が目標を上回る達成状況となりました。

また、放課後児童クラブについて、市町村が行う整備への支援等を行い、2015年から27箇所、13,665人分の受け皿が増加しています。

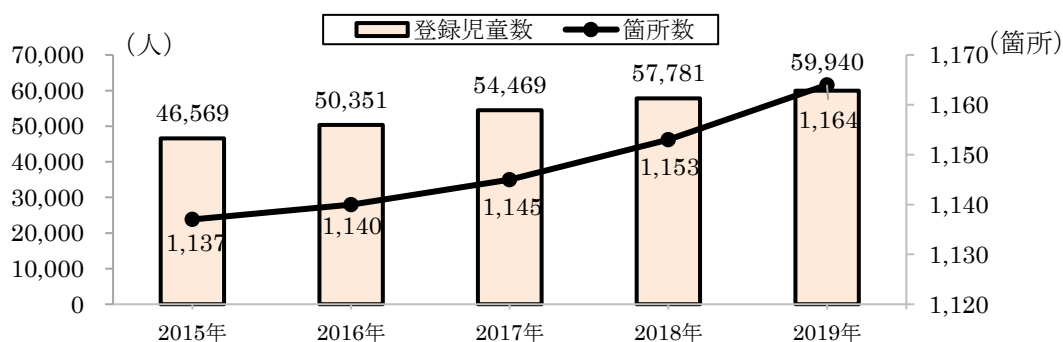
◇現状と課題

2018年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」によると、女性が子育てをしながら働く上での問題点として、「子どもの病気など急用が入ったとき、職場で柔軟な対応ができない」ことが約6割と高くなっており、引き続き地域特性に対応した病児保育の提供体制の確保が必要です。

また、保育を必要とする障害児については、保育所の集団保育が可能な限りできるだけ保育所に受け入れて、健常な児童と共に保育することが、その福祉を図るために望ましい一つの方法とされており、保護者の働き方の多様化などに伴う様々な保育ニーズにも応えられるよう、多様な保育サービスの一層の充実が求められます。

共働き等の理由で昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後等に学校施設等を利用して、遊びや生活の場を与える放課後児童クラブは、54市町村、1,164箇所で開催され、60,234人の児童が登録しています。2015年からの5年間で、登録児童数は大きく増加していますが、待機児童の解消には至っておらず、放課後児童クラブの需要はますます高まりを見せています。いわゆる「小1の壁」を打破するためには、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる居場所について整備を進めていく必要があります。また、次代を担う人材の育成の観点からは、共働き家庭の児童に限らず、全ての児童が放課後等に学習や多様な体験活動を行うことができる環境を整備することも重要です。

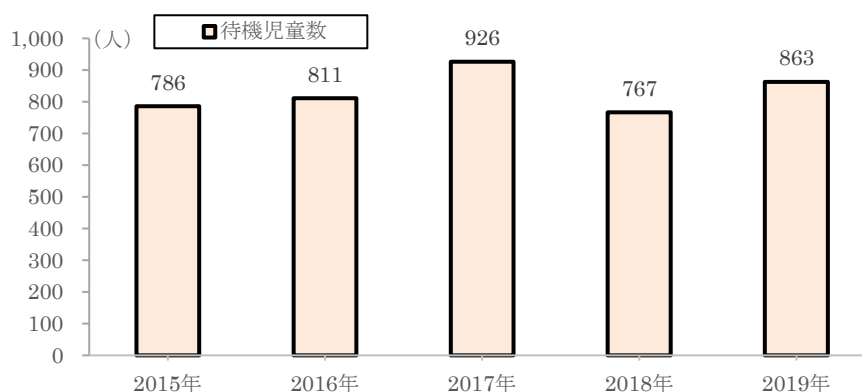
図表 3-10-1 放課後児童クラブの実施箇所数及び登録児童数の推移（愛知県）



資料：厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）実施状況」

注：各年5月1日現在

図表 3-10-2 放課後児童クラブの待機児童数の推移（愛知県）



資料：厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）実施状況」

注：各年5月1日現在

このような観点から、国において、2014年7月に新たな放課後対策としての「放課後子ども総合プラン」が、さらに2018年9月には、「新・放課後子ども総合プラン」が策定されています。「新・放課後子ども総合プラン」では、国全体の目標として、2021年度末までに約25万人の受け皿を整備することで待機児童の解消を目指し、2023年度末までに、女性就業率の上昇を踏まえ、約5万人の受け皿整備を行うとともに、全ての小学校区で放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施することや、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指すとされています。本県においても総合的な放課後児童対策を推進し、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進める必要があります。

また、放課後児童支援員（以下「支援員」という。）の確保に苦慮している市町村に対しては、共に対策を検討していくなど県としての取り組みを行い、支援員の確保を図っていく必要があります。

更に、支援員の基礎資格を有し、2020年3月31日までに放課後児童支援員認定資格研修（以下、「認定資格研修」という。）を修了予定の人はいわゆる「みなし支援員」として働くことができますが、国省令で定めるみなし期間が2019年度末で終了するため、認定資格研修をまだ受講できていない支援員への対応が必要となります。

こうした問題に対し、県は引続き認定資格研修を実施し、支援員を養成するとともに、市町村と連携し、円滑な事業実施を図っていく必要があります。

また、市町村において、新・放課後子ども総合プランの円滑な取組促進が図られるよう、福祉部局と教育部局が連携して、放課後児童対策の総合的なあり方について検討をしていく必要があります。

取組の方向性

子どもの体調不良時や保護者の多様な就労形態などに対応できるよう、多様な保育サービスの提供体制を確保します。

新・放課後子ども総合プランに基づき、待機児童の解消を目指すとともに、児童が放課後児童クラブで健やかに過ごせるよう、人材の確保や質の向上を図ります。

◇今後の取組

(多様なニーズに対応した保育サービスの拡充)

- 県は、病気や体調不良となった児童を病院・保育所等において一時的に保育する病児保育を推進するよう、市町村に働きかけます。
- 県は、保護者の就労形態が多様化している中、働き方に応じた保育ニーズに応えるため、休日保育や延長保育などの多様な就労形態に合わせた保育が提供されるよう、市町村に働きかけます。
- 県は、障害児支援の多様化に対応するため、保育所等における障害児及び医療的ケア児を受け入れるための環境整備等を支援し、保護者のニーズに応じた保育が行われるよう、市町村に働きかけます。
- 県は、多子世帯又は第三子以降であることを保育所等の優先利用の事由の一つとして位置付けることについて、市町村に対し、配慮の働きかけを行います。

(以上 福祉局)

(新・放課後子ども総合プランの取組促進)

- 県は、共働き家庭等の「小1の壁」を打破し、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる生活の場の確保を図るため、放課後児童クラブについて、計画的な整備等を進め、待機児童の解消を目指します。
特に、新たに開設する放課後児童クラブについては、放課後も児童が校外に移動せずに安全に過ごすことができる小学校内で実施することを目指します。
- 県は、賃金改善に必要な経費の補助を行うなど、放課後児童支援員等の配置の充実を始め、放課後児童クラブの施設運営の質が向上するよう、市町村への支援を充実します。
- 県は、特別な配慮を必要とする児童を受け入れ、安心して過ごすことができる環境の整備が進むよう、市町村への支援を充実します。
- 県は、放課後子ども教室について、実施市町村の拡大に向け、未実施市町村に働きかけます。

基本施策 10 多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充

- 県は、放課後対策の総合的なあり方についての検討の場として、福祉局と教育委員会が合同で、放課後子ども総合プラン推進委員会を設置し、新・放課後子ども総合プランの推進を図るとともに、市町村においても福祉部局と教育部局の連携が進むよう働きかけます。 (以上 福祉局、教育委員会)
- 県は、児童福祉に意欲のある学生等に放課後児童クラブの現状及び魅力を説明し、クラブでの勤務を直接働きかけるなど、市町村の人材確保を支援する取組を支援します。 (福祉局)

(放課後児童支援員等の資質向上)

- 県は、放課後児童支援員となるための認定資格研修を計画的に実施します。
- 県は、放課後児童支援員が資格取得後も更なる専門的知識や技術を習得するための研修を実施するとともに、福祉局と教育委員会が連携して放課後児童クラブと放課後子ども教室に従事する者等の資質の向上を図る研修を実施します。
- 県は、放課後児童支援員等に対して資質の向上を図るために市町村が行う課題や事例を共有するための実務的な研修が円滑に実施できるよう支援します。

(以上 福祉局、教育委員会)

◇目標

項目名	現況	目標
病児保育事業の実施市町村数	45 市町村 (2019 年 3 月時点)	全市町村 (54 市町村)
放課後児童クラブの待機児童の解消	863 人 (2019 年 5 月時点)	解消

刈谷市の取組 「放課後児童健全育成事業」

刈谷市では、市内 15 か所で放課後児童クラブを実施していますが、その全てが小学校の余裕教室や特別教室、又は小学校敷地内の専用施設で実施されています。

そのため、授業終了後に学校敷地外を経由することなく、放課後児童クラブまで移動することが可能であり、安全に、また安心して放課後児童クラブを利用することができます。

また、同一の小学校内で実施される放課後子ども教室の利用児童と外遊びの場所を共有するとともに、放課後子ども教室で実施される一部の体験教室に放課後児童クラブの児童が参加するなどの取組を行っており「新・放課後子ども総合プラン」に定める一体型として運営されています。

体験教室では、缶バッジづくりや、廃材を使ったノートづくり、ダンス教室などが行われています。放課後児童クラブの児童が普段体験できない活動に参加することは、子ども達が活気づくだけでなく、スタッフ同士の交流によるスタッフの研鑽にもつながっています。

このように、刈谷市では福祉部局と教育委員会が協力することで、全ての小学生児童を対象とした、総合的な放課後児童対策が推進されています。



活動の状況（2019年4月1日現在・放課後児童クラブ）

市内 15 クラブ 34 支援の単位（いずれも公設公営）

開設場所：学校校舎内余裕教室等 18 支援の単位

：学校敷地内単独施設 16 支援の単位

※放課後子ども教室の体験教室は月 1 回程度実施。参加は回ごとの申込制。

基本施策 10 多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充